

# 第8次 笠岡市総合計画

2026年度～2033年度

素案

「対話」と「協調」と「連携」で築く  
夢と笑顔が広がるまちづくり

令和7年12月

岡山県笠岡市

## 第1章 総論

1 総合計画について	2
2 笠岡市の概要	5

## 第2章 基本構想

1 将来ビジョン	10
2 将来ビジョンに向けた基本理念	11
3 施策目標	12

## 第3章 基本計画

1 暮らしを支える	24
2 まちを整える	42
3 こどもを守り人を育む	58
4 行政経営	74

## 第4章 人口フレーム

1 人口の動向	84
2 笠岡市の将来推計人口	86
3 総合計画・総合戦略の実施を踏まえた人口推計	87
4 将来の人口フレーム	88

## 第5章 総合戦略（第3期）

1 策定趣旨	90
2 本市の現状と課題	91
3 対策の基本方針	93
4 実施施策	96

## 第6章 資料編 一略一

# 第1章

# 総論

# 1 総合計画について

## （1）総合計画とは

総合計画とは、笠岡市の目指す将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となる笠岡市の最上位計画です。

笠岡市では昭和 45 年以来、7 次にわたって総合計画を策定し、まちづくりの施策を推進してきました。

昭和 44～50 年度 笠岡市振興計画 「明るい、住みよい、笠岡市」

昭和 54～60 年度 第 2 次笠岡市振興計画 「希望と安らぎのある近代的田園工業都市」

昭和 62～平成 5 年度 第 3 次笠岡市振興計画 「ゆとりと生きがいのある人間尊重のまち」

平成 6～13 年度 第 4 次笠岡市振興計画 「こころやさしい生活元気都市」

平成 14～21 年度 第 5 次笠岡市振興計画 「みんなで築く生活元気都市」

平成 22～29 年度 第 6 次笠岡市総合計画 「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」

平成 30～令和 7 年度 第 7 次笠岡市総合計画 「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」

総合計画の策定については、地方自治法により定められていましたが、平成 23 年 5 月の法改正により策定義務はなくなったため、策定の判断は各自治体に委ねられることになりました。

しかし、目まぐるしく変化する社会情勢のなか、笠岡市の特色や地域資源を生かし、市民の多様なニーズに対応できる住民に身近な総合計画として、今後 8 年間のまちづくりの指針となる「第 8 次笠岡市総合計画」を策定することとしました。

## (2) 計画の構成

### ①基本構想

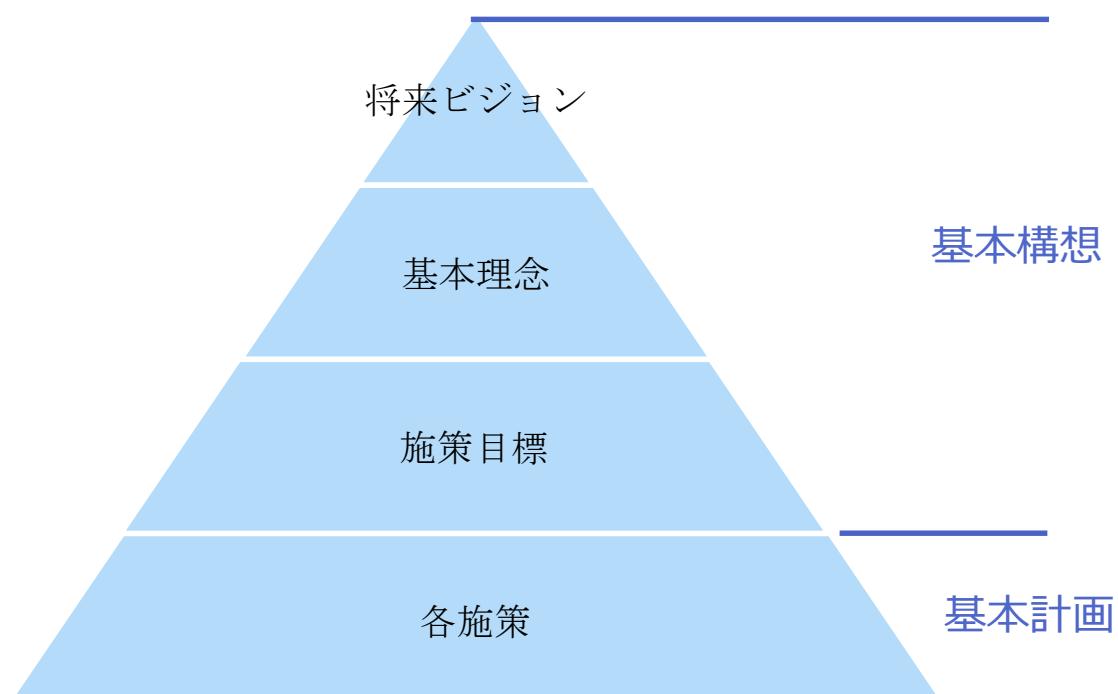
本市の目指す「将来ビジョン」を示し、その実現に向けた「基本理念」を明らかにするとともに、各分野における「施策目標」を示します。

### ②基本計画

基本構想に基づき、各分野の目標となる指標を設定した取組の内容を示します。

### ③総合戦略

令和4年、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを受け、本市でも令和7年度に計画期間終了となる「第2期笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「第3期笠岡市総合戦略」を策定し本計画と一体化します。



### 総合戦略

人口減少や少子高齢化などに対応し、地域の活性化や持続可能な発展を目指す戦略を示すもの

※本市では、第7次後期計画より総合計画に組み込み

### (3) 計画の期間と進捗管理

#### ① 基本構想

基本構想の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和15年度（2033年度）までの8年間とします。

#### ② 基本計画

基本計画（目標となる指標等）の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間として、期間終了後は見直しをするとともに、毎年度進捗評価・検証を行います。

#### ③ 総合戦略

総合戦略の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
令和(年度)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	【8年間】							
基本計画	前期基本計画【4年間】				後期基本計画【4年間】			
総合戦略	【第3期】				【第4期】			

## 2 笠岡市の概要

### （1）笠岡市民憲章

笠岡市民憲章は、市民生活の指針、行政の指針となるものです。  
第8次総合計画は、市民憲章の理念に沿って取組を進めていきます。

## 笠岡市民憲章

昭和47年4月1日制定 平成14年4月1日一部改正

笠岡市は、ゆたかな伝統と美しい自然に恵まれた希望のまちです。  
わたくしたちは、笠岡市民であることに誇りと責任を持ち、  
この憲章を心のささえとして日常の生活にいかし、  
明るく、住みよいまちづくりを進めます。

- 1 自然を守り、緑と花とを育てましょう。
- 1 親切をつくし、礼儀を正しくしましょう。
- 1 こどもと老人のしあわせをはかりましょう。
- 1 元気ではたらくよろこびに生きましょう。
- 1 教養を深め、文化の向上につとめましょう。

市章

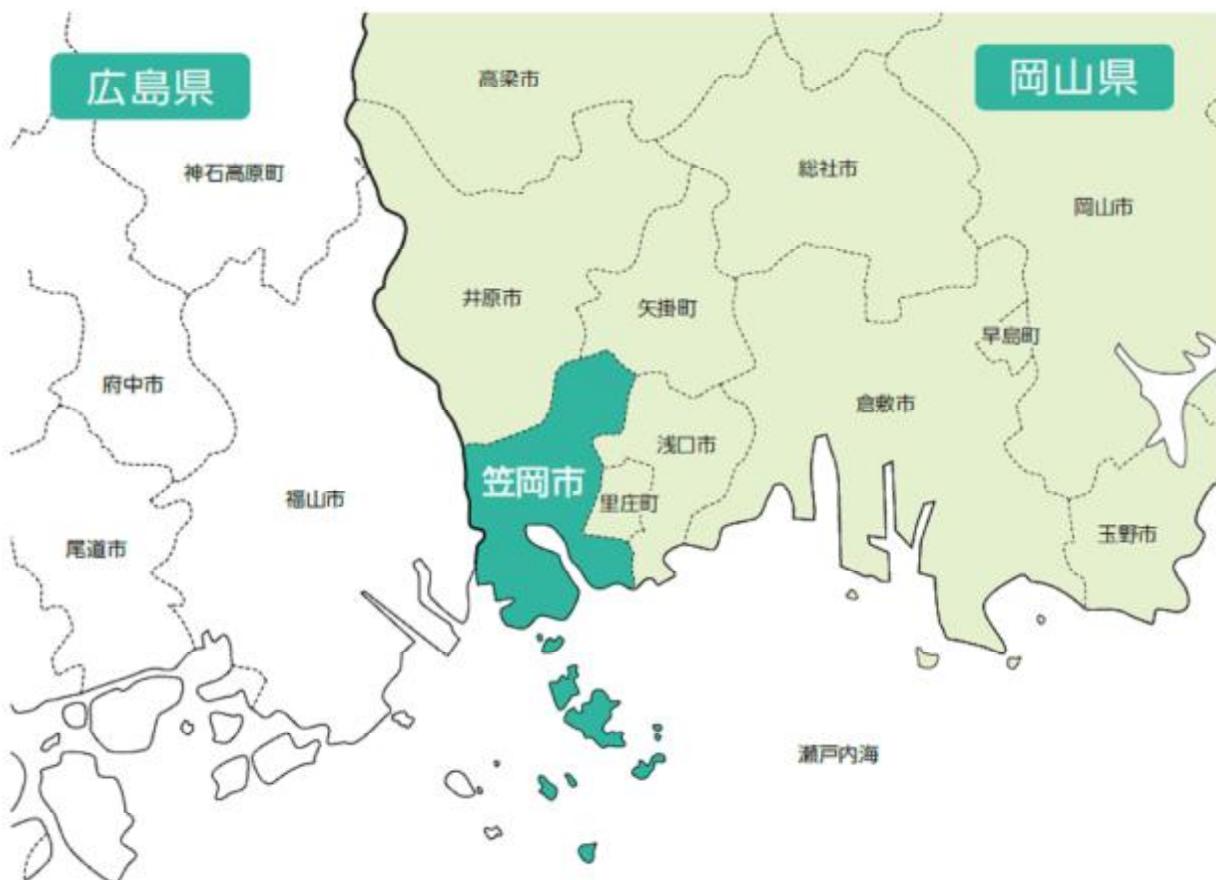


## （2）位置的・自然的特性

本市は、岡山県の南西部に位置し、東西 13.6Km、南北 33.6km にわたり、市域面積は 136.2 km<sup>2</sup> あります。

東は浅口郡里庄町、浅口市、北を井原市と小田郡矢掛町、西を広島県福山市に接しており、南は瀬戸内海を隔てて香川県と接しています。

主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候、いわゆる”晴れの国”であり。豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ。さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な自然景観に恵まれていること、③倉敷市と福山市という中核市に挟まれ、井笠 3 市 2 町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口は 100 万人を超え、そのエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④JR 山陽本線、山陽自動車道、国道 2 号、国道 2 号バイパスといった基幹的な交通軸が通る要衝となっていることなどがあげられます。



### (3) 笠岡市の歴史・文化

笠岡の歴史は古く、縄文・弥生時代からの遺跡が残っており、室町時代には、港町としての基礎が築かれ、その後も村上水軍の所領、江戸幕府の直轄領となるなど、我が国の歴史の中でも軍事や交通の要衝として重要な役割を果たしてきた地域です。

また、江戸時代から平成までの数百年間にわたって干拓事業が行われており、長い歴史のなかで先人たちによる多大な努力と投資により現在の笠岡市が形成されています。

平安時代 縄文	◆ 5～6世紀にかけて北川・新山に長福寺裏山古墳群等の古墳が築造された ◆ 大化の改新以後の国郡制の施行により、笠岡地方は小田郡甲努郷・魚渚郷、浅口郡大島郷等に分割された
鎌倉～戦国時代	◆ 鎌倉から室町時代にかけて、源平合戦・南北朝の動乱でその名を残す「陶山氏」が台頭 ◆ 陶山氏は笠岡山城を築き、遍照寺を町の中核に据えて、現在の笠岡の基礎をつくったとされる ◆ 戦国時代、16世紀の中頃に笠岡は毛利方の「村上氏」の所領となった ◆ 村上氏は水軍を率いて活躍、笠岡城を築城（※現在の古城山公園はその城跡）
江戸時代	◆ 1600年の関ヶ原の戦い後、幕府の直轄領となる ◆ 1619年には備後福山藩の「水野氏」の所領となる ◆ 干拓により1661年に吉浜新田、1674年には富岡新田が生まれ、独立村となる ◆ 1698年、再び幕府の直轄領となり、1700年に代官所が設置され、以後幕末まで168年の代官支配が行われた ◆ 笠岡港は、陣屋町の港として物資が集まり繁栄した
明治～大正時代	◆ 明治元年5月に倉敷県、続く明治4年11月には深津県の直轄となる ◆ 明治5年6月、深津県が小田県と改められ、同県の県庁が笠岡に設置される ◆ 明治8年12月、小田県は岡山県に合併される ◆ 明治22年6月の町村制施行により、笠岡市域の39か村が合併して15か村に ◆ 明治24年10月、笠岡村は町制を施行、以後、笠岡町は備中地方の産業・交通・文化の要衝として発達
昭和	◆ 昭和26年4月に今井村を編入 ◆ 昭和27年4月に金浦町と合併、市制を施行 ◆ 昭和28年10月に城見・陶山・大井・吉田・新山・神島内の6か村編入 ◆ 昭和30年4月に神島外町・白石島村・北木島町・真鍋島村・大島村（柴木地区を除く）編入 ◆ 昭和33年12月に「富岡湾干拓」完成（現在の番町地区） ◆ 昭和35年4月に北川村を編入 ◆ 昭和59年5月に「美の浜埋立」完成 ◆ 平成2年3月に「笠岡湾干拓」完成、「笠岡市立カブトガニ博物館」が開館

#### （4）笠岡市の個性と魅力

笠岡の魅力の一つとして、我が国最初の国立公園である瀬戸内海国立公園区域内にあり、有人7島を含む大小30の島々からなる笠岡諸島があります。

そのうち有人7島では、それぞれ神武天皇伝説が残る高島、レジャーと文化の白石島、歴史ある石の北木島、祭りと映画の真鍋島、潮待ちと椿の大飛島・小飛島、灯台と水仙の六島といった独自の魅力があり、個性豊かな文化が栄えています。

ほかにも、平成2年に24年間の歳月を経て完成した笠岡湾干拓地では、道の駅を中心として、畠一面に広がる季節の花やトウモロコシ畠など圧巻の風景が楽しめるとともに、同じ干拓内にある青空市など観光スポットもあり、多くの来訪者で賑わっています。

また、2億年前から変わらぬ姿で現在に生き続け「生きた化石」として貴重な生き物であるカブトガニが有名であり、国指定天然記念物である”カブトガニ繁殖地”である神島水道をのぞむ場所には、世界で唯一のカブトガニをテーマにした博物館があり、笠岡市の豊かな自然を象徴しています。



# 第2章

# 基本構想

# 1 将来ビジョン

## ～ 令和15年度の実現を目指す将来都市像 ～

令和15年度を計画目標年度とする本計画では、笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。

### 「対話」と「協調」と「連携」で築く 夢と笑顔が広がるまちづくり

少子高齢化と大都市圏への人口集中により、他の地方都市と同じく、本市においても人口は減少し、かつては約7万人いた人口も、現在は約4万人に減少しています。

また、本市の財政状況に関しては、令和6年度に推計した今後10年間の收支推計において年平均約10億円の財源不足が発生し、財政調整基金が枯渇する見込みとなつたため、「財政健全化プラン」を策定し、危機感をもつた取組を進めているところです。

そのような大変厳しい状況のなか、私たち市民は、これまでの先人たちが築いてきた歴史、文化を大切に引継ぎ、次の世代のこどもたちに誇りをもつて引き継ぐ責務があります。

これから8年間のまちづくりは、本市で暮らし、営み、働く方たちと会話を重ね（「対話」）、共生する方法を探し（「協調」）、市民・企業・団体など、笠岡市に関係するすべての人々が一体（「連携」）でまちづくりを進めて行く必要があります。

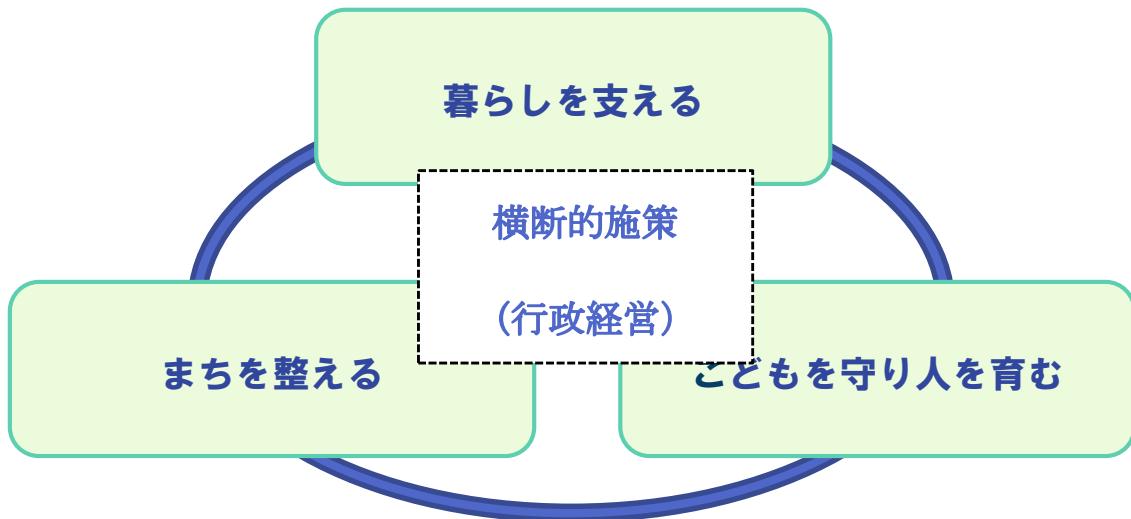
そのため、第8次笠岡市総合計画では、笠岡市に関わるすべての主体が「夢」に向かって、「笑顔」が広がり、暮らして良かったと思えるまちづくりの実現に向けた取り組みを展開してきます。

## 2 将来ビジョンに向けた基本理念

まちづくりの基本理念は、笠岡市においてまちづくりを進めていく上で、その根底にある基本的な考え方であり、市民みんなで共有すべき大切な考え方です。

本計画では、次の3つの基本理念に横断的な施策を1つ加えて、まちづくりの基本理念とします。

### まちづくりの基本理念



#### ◎暮らしを支える

地域内経済循環の向上により、すべての市民ひとりひとりが、日々の暮らしのなかで豊かさを実感でき、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしい生活が続けられる暮らしを支えます。

#### ◎まちを整える

市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を整備し、市民の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築することで、まちを整えます。

#### ◎こどもを守り人を育む

こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備するとともに、「共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育」の推進により、こどもを守り人を育みます。また、全世代の生涯にわたる学びにより、個人の成長だけでなく地域の力を育むことで、社会全体の活性化を図ります。

### 3 施策目標

#### ～ 基本理念に基づく施策目標 ～

さきほど述べたとおり、本計画では、3つの基本理念と1つの横断的施策を掲げました。これらの基本理念に基づき、各分野の施策を推進するため次のように施策目標を定めました。

基本理念	分野	施策目標
暮らしを支える	産業 医療 保健福祉	地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ
		すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ
まちを整える	都市基盤 生活環境	市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備
		市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築
こどもを守り人を育む	子育て 教育	こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備
		笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったですと思える教育・生涯学習の推進と環境の整備
	行政経営	3つの基本理念に関わる横断的な施策

## 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

産業分野においては、近年の経済を取り巻く環境の大きな動向として、変わらない「人手不足」や「後継者問題」、「労働生産性の伸び悩み」などの課題を抱えています。

そうしたなか、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるためには、安定した仕事があることが不可欠であり、また豊かな笠岡のまちづくりには域内産業の振興も重要です。

そのため産業分野では、誰もが働く雇用や企業誘致の推進するだけでなく、地域内の経済循環を図り、地場産業の育成、新規事業の開拓、事業承継や地域の資源を活用した観光振興を推進します。

## すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

医療・保健福祉分野においては、人口減少・少子高齢化が著しく進むなかで、人と人とのつながりを大切にしながら、健康で心豊かに生活できる社会を作っていくことがますます重要になっています。

高齢者や障がい者などすべての人々が安心して暮らすことができ、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会の実現を目指します。

## 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

都市基盤分野においては、安全で健全な上下水道の管理運営や道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備により、市民の暮らしや産業の発展に不可欠な社会基盤を持続可能な形で整備します。

また人口減少・少子高齢化の進行により、住民生活を支えるサービスや地域活力の低下の恐れがあるなかで、魅力的なまちづくりと定住促進や市民の移動手段の確保によりまちを整えます。

## 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすこと ができる地域社会を構築

持続可能な社会の実現が求められているなかで、生活環境分野においては、快適な生活環境を守ることとあわせて、これまで育まれてきた海・山の保全などを通して、市の豊かな自然環境を守ります。

また、人と人とのつながり、地域が支え合うことが重要だと考え、地域コミュニティの充実を図るとともに、従来の市町村という枠組みを超えた行政サービスの推進と圏域での協力体制を強化することで、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築します。

## こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる 環境を整備

近年の少子化・高齢化の急速な進行に伴い、子育てへの不安感や孤立感を抱える保護者の増加など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

そうしたなか、子育て分野においては、すべてのこどもの成長を支える環境をつくるとともに、安心して子育てをするための家庭支援を行い、子育てを地域で見守り支えあうまちづくりを推進することで、こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

## 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかつたと思える教育・生涯学習の 推進と環境の整備

こどもを取り巻く環境は、少子高齢化・高度情報化・グローバル化の進展、地域社会や家族のあり方の変容など、大きく変化しています。

そのため教育分野においては、自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育、楽しさや喜びにつながるスポーツの推進、文化・芸術の振興と探求や生涯学習環境の整備により、笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかつたと思える教育の推進と、全世代の学びの環境整備を図ります。

## 3つの基本理念に関わる横断的な施策

行政経営分野においては、本市の厳しい財政状況だけでなく、行政課題についても多様化・複雑化しているなかで、将来に向け持続可能な財政運営行政が求められています。

こうしたなか、公共施設の適正な管理集約、安定した財政基盤の確立、DXを活用した市民サービスの向上、行政改革と人材育成の推進により、基本理念の実現を図ります。



KASAOKA CITY

# 第3章

# 基本計画

（前期：2026年度～2029年度）

# 目 次 (施策)

施策体系	20
------	----

## 暮らしを支える

### 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

企業誘致の推進	24
地場産業の育成と事業承継	26
地域の資源を活用した観光振興	28
誰もが働く雇用の創出	30

### すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

健康づくりの推進	32
医療体制の整備	34
高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち	36
市民に寄り添う支援	40

## まちを整える

### 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

安全で健全な上下水道の管理運営	42
魅力的なまちづくりと定住促進	44
道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備	48
市民の移動手段の確保	50

### 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築

快適な生活環境を守る	52
安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり	54
地域コミュニティの充実と広域連携の推進	56

## こどもを守り人を育む

### こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備

すべてのこどもの成長を支える環境づくり	58
安心して子育てをするための家庭支援	60
子育てを地域で見守り支えあうまちづくり	62

### 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったですと思える教育の推進と環境の整備

自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育	64
文化・芸術の振興と探究	66
生涯学習環境の整備	68
多様な生き方の尊重と理解促進	70
楽しさや喜びにつながるスポーツの推進	72

## (行政経営)

### 3つの基本理念に関わる横断的な施策

安定した財政基盤の確立	74
DXを活用した市民サービスの向上	76
公共施設の適正な管理集約	78
行政改革と人材育成の推進	80

# 目 次（目指すまちの姿）

施策体系	20
------	----

## 暮らしを支える

### 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち	24
域内産業が発展するまち	26
地域がまちを知り、地域へ訪れる人の創出につながるまち	28
働きたい人が、いつでも、誰でも、いつまでも地元で働くまち	30

### すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

地域でのふれいあいを大切にいきいきとこころ豊かに暮らせるまち	32
住む場所や時間に限らず、だれもが安心して医療を受けることができるまち	34
すべての人々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち	36
誰もがともに支え合い、安心して自分らしく暮らせるまち	40

## まちを整える

### 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち	42
市民誰もが安心して快適に「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」、そして「つどう」まち	44
安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち	48
持続可能な公共交通を構築し、誰もが移動しやすいまち	50

### 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築

みんなで循環型社会をつくり、快適な環境で暮らせるまち	52
市民ひとりひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち	54
人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち	56

## こどもを守り人を育む

### こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備

子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち	58
安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し、こどもが健やかに育つまち	60
地域全体でこどもと親を見守り支えるまち	62

### 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったですと思える教育の推進と環境の整備

こどもが自ら学び人や社会とつながりながら次代を担う人材として成長できるまち	64
文化・芸術を振興し探究するまち	66
生涯を通じた「学び」を暮らしと地域の力に変えるまち	68
多様な生き方を認め合い、お互いの人権を守り、ささえあうまち	70
いつでも、どこでも、だれでも、スポーツが楽しめるまち	72

## （行政経営）

### 3つの基本理念に関わる横断的な施策

将来にわたって持続可能な財政基盤の確立	74
デジタル技術を活用した、だれもが快適で便利な生活ができる環境の実現	76
公共施設のストック適正化	78
市民ニーズに対応した持続可能で効果的な行政サービスの提供	80

# 施策体系

ビジョン	基本理念	分野	施策目標	施策	
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"><b>「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり</b></p>	<p style="color: orange;">1. 暮らしを 支える</p>	<p style="color: black; font-weight: bold;">産業 ・ 医療 ・ 保健 福祉</p>	(1) 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ	①企業誘致の推進 ②地場産業の育成と事業承継 ③地域の資源を活用した観光振興 ④誰もが働ける雇用の創出	
			(2) すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ	①健康づくりの推進 ②医療体制の整備 ③高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち ④市民に寄り添う支援	
	<p style="color: cyan;">2. まちを 整える</p>	<p style="color: black; font-weight: bold;">都市基盤 ・ 生活環境</p>	(1) 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備	①安全で健全な上下水道の管理運営 ②魅力的なまちづくりと定住促進 ③道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備 ④市民の移動手段の確保	
			(2) 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築	①快適な生活環境を守る ②安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり ③地域コミュニティの充実と広域連携の推進	
		<p style="color: red;">3. こどもを 守り 人を育む</p>	<p style="color: black; font-weight: bold;">子育て ・ 教育</p>	(1) こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備	①すべてのこどもの成長を支える環境づくり ②安心して子育てをするための家庭支援 ③子育てを地域で見守り支えあうまちづくり
				(2) 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったですと思える教育の推進と環境の整備	①自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育 ②文化・芸術の振興と探究 ③生涯学習環境の整備 ④多様な生き方の尊重と理解促進 ⑤楽しさや喜びにつながるスポーツの推進
		<p style="color: black; font-weight: bold;">行政 経営</p>	(1) 3つの基本理念に関わる横断的な施策	①安定した財政基盤の確立 ②DXを活用した市民サービスの向上 ③公共施設の適正な管理集約 ④行政改革と人材育成の推進	

## 目指すまちの姿

①企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち

②域内産業が発展するまち

③地域がまちを知り、地域へ訪れる人の創出につながるまち

④働きたい人が、いつでも、誰でも、いつまでも地元で働くまち

①地域でのふれいあいを大切にいきいきとこころ豊かに暮らせるまち

②住む場所や時間に限らず、だれもが安心して医療を受けることができるまち

③すべての人々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち

④誰もがともに支え合い、安心して自分らしく暮らせるまち

①暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち

②市民誰もが安心して快適に「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」、そして「つどう」まち

③安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち

④持続可能な公共交通を構築し、誰もが移動しやすいまち

①みんなで循環型社会をつくり、快適な環境で暮らせるまち

②市民ひとりひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち

③人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち

①子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち

②安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し、こどもが健やかに育つまち

③地域全体でこどもと親を見守り支えるまち

①こどもが自ら学び人や社会とつながりながら次代を担う人材として成長できるまち

②文化・芸術を振興し探究するまち

③生涯を通じた「学び」を暮らしと地域の力に変えるまち

④多様な生き方を認め合い、お互いの人権を守り、共にささえあうまち

⑤いつでも、どこでも、だれでも、スポーツが楽しめるまち

①将来にわたって持続可能な財政基盤の確立

②デジタル技術を活用した、だれもが快適で便利な生活ができる環境の実現

③公共施設のストック適正化

④市民ニーズに対応した持続可能で効果的な行政サービスの提供

## ページの見方

施策の項目：将来ビジョンの実現に向けた取り組みを、分野ごとに 27 の施策で構成しています。

目指すまちの姿：施策の実施により実現を目指すまちの姿を示していくます。

対応するSDGsの目標をアイコンで示しています。

主担当課名	副担当課名	副担当課名	建設管理課、建設事業課
<b>目標すまちの要</b>			
<b>企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまちにする</b>			
<b>〈現状と課題・対応の方向性〉</b>			
企業の事業拡大や利便性を求める要望に応じて、市街地では事業用の確保が困難であるため、通勤に困らすことが困難な状況となっています。		企画ニーズに応じた民間活力によるオーダーメイド方式での事業用地の造成を、官民連携のもとで進めていく必要があります。	
物価及び人件費の上昇に伴い、企業立地に係るコストが増大しております。企業誘致の障壁の一つとなっています。			
誘致企業の拠点開拓に伴う新規雇用が必要です。			
企業誘致をめぐる自治体間の競争が激化しています。		企画の円滑な立地を促進するためには、誘致企業に対する奨励金制度をはじめとした支援策の整備が不可欠です。	
一般国道2号のバイパス整備が進んでおり、笠岡両平地域及び市西町企業の輸送環境の向上が期待山田ます。		現在の売り手市場においては、従業員の確保が大きな課題となっています。	
		一般国道2号 玉野佐那瀬及び笠岡バイパスや（仮称）駅前バーチャルアリエア・スマートインターチェンジの整備が進むなどされた立地条件や優越性等を積極的にアピールする必要があります。	
		さらには「国道2号バイパス倉敷福山道路」については、本事業化区間の早急な実現及び整備化が必須となります。	

## インフラ整備課



資料：国土交通省「一般国道2号 沿線バスバス」[一般国道2号 玉敷-日田道路 (3期)]

現状と課題・対応の方向性：各施策を取り巻く現在の状況と課題、その課題にどのように対応していくかを示しています。



### 〈施設に対する成風指標〉

出部名	現状(2004年)	目標(2005年)
KGⅠ 新法人会員	44法人/年	60法人/年
KPⅠ 上場会員の投資会員数(譲り受け度)	22企業/年	27企業/年
KPⅡ 3,000社以上の会員会員会員数(2004年からの累計)	8件	2件

《生な豊満計画》

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
第3次 無障害施設整備ビジョン	令和6年2月	5年

Page 1 of 1

施等に封する成用指標・計画

## 施策に対する成末指標：計画

本节练习题是第3章的一部分

を目指す数値目標を示してい

※KG I とは、目指すまちの姿に対

※ KPI とは、KGJ を達成する過

※KTIとは、KGTIを達成する過

## 日標

## 目標

Page 10

データや写真、図などを資料として掲載しています。



KASAOKA CITY

## 1-(1)-①企業誘致の推進

主担当課名

商工観光課

関係課名

建設管理課, 建設事業課

### 目指すまちの姿

企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまちにする

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

企業の事業拡大や事業用地を求める要望に対して、市単独では事業用地の確保が困難であるため、適切に対応することが困難な状況となっています。

企業ニーズに応じた民間活力によるオーダーメイド方式での事業用地の造成を、官民連携のもとで進めていく必要があります。

物価及び人件費の上昇に伴い、企業立地に係るコストが増大しており、企業誘致の障壁の一つとなっています。

誘致企業の操業開始に伴い新規雇用が必要です。

企業の円滑な立地を促進するためには、誘致企業に対する奨励金制度をはじめとした支援策の整備が不可欠です。

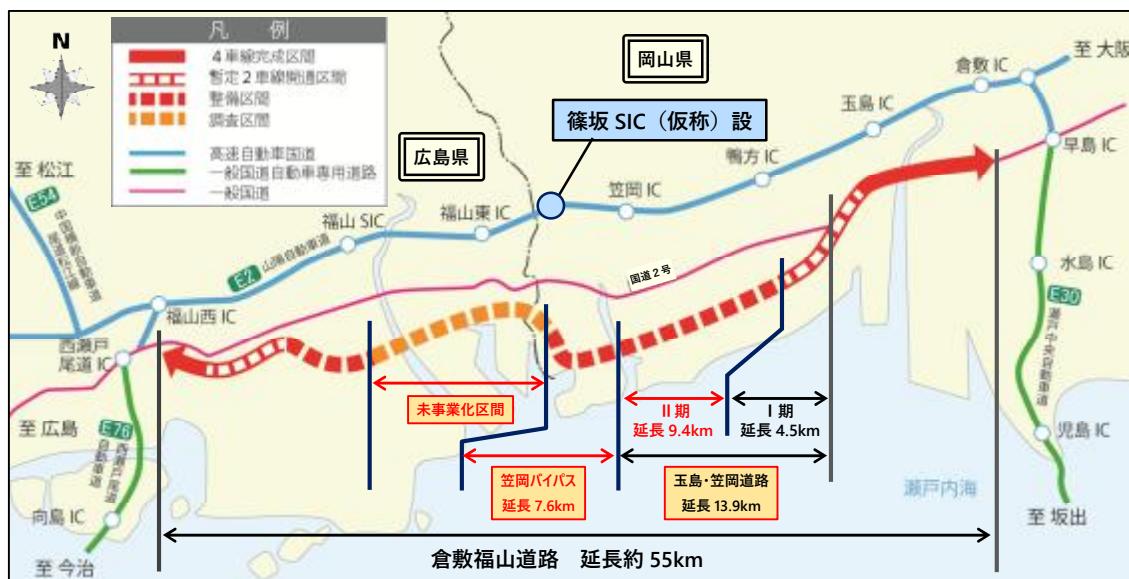
現在の売り手市場においては、従業員の確保が大きな課題となっています。

企業誘致をめぐる自治体間の競争が激化しています。  
一般国道2号のバイパス整備が進んでおり、笠岡湾干拓地及び市西部企業の輸送環境の向上が期待出来ます。

一般国道2号 玉島笠岡道路及び笠岡バイパスや（仮称）篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備が進むなど優れた立地条件や優遇制度等を積極的にPRする必要があります。

さらに「国道2号バイパス倉敷福山道路」については、未事業化区間の早期事業化及び整備促進が必要となります。

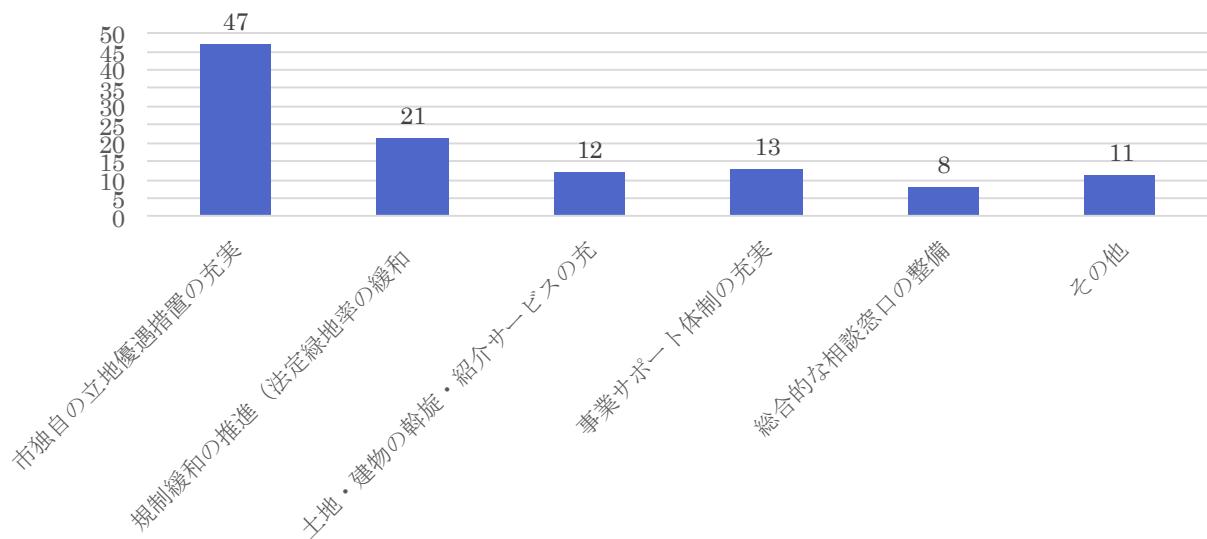
### インフラ整備図



資料：国土交通省「一般国道2号 笠岡バイパス」「一般国道2号 玉島・笠岡道路（Ⅱ期）」

## 笠岡市「産業立地環境に関するアンケート調査」(2024年)

Q. 事業所立地の候補地となるには、どのような立地環境の整備・充実が必要ですか。



### 〈主な施策〉

- ◇新たな用地整備に関し、府内関係部署で構成する土地利用検討チームにおける検討を進めます。
- ◇交通結節拠点を中心とした新規用地の確保に関し、農業振興地域の除外や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援を行います。
- ◇企業誘致や事業用地の造成を促進する支援を行います。
- ◇ハローワーク等と連携した地元求職者とのマッチングを支援します。
- ◇産業立地に係るアンケート調査等を基にした企業訪問を行います。
- ◇近隣自治体等と連携し、未事業化区間の整備推進を図に働きかけます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	新設法人数	44 法人/年	60 法人/年
K P I	1億円以上の設備投資企業数 (課税年度)	22 企業/年	27 企業/年
K P I	3,000 m <sup>2</sup> 以上の事業用地造成件数 (2024年からの累計)	0 件	2 件

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
第3次 笠岡市産業振興ビジョン	令和6年3月	5年

## 1-(1)-②地場産業の育成と事業承継

主担当課名

商工観光課

関係課名

農政水産課

### 目指すまちの姿

#### 域内産業が発展するまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

社会動向の変化等により、市内事業所数が減少しています。また、市内事業者が域外に十分知られていないため、新規雇用には繋げられていない状況です。



かさおか創業サロン等の運営協力や関係機関との協力・連携が不可欠です。また、地元中小企業の雇用、取引拡大に関する情報発信や新事業の開拓が不可欠です。

駅前の空き店舗について駐車場がありません。笠岡駅周辺の商店街は、経営者の高齢化による後継者不足により、閉店する店舗が増え、空き店舗が目立っています。



空き店舗の活用を進めていく必要があります。

経営環境が急激に変化する中、事業者はデジタル技術の活用（DX）や生産性の向上への対応に迫られています。



先端設備の導入などの支援が必要とされています。

2023年に笠岡市が実施したアンケート結果によると、「継承者（候補者）がいる」と回答した事業者は3割程度です。



笠岡市の商工業の振興に向けて、事業承継のための支援が必要です。

笠岡湾干拓地では園芸や畜産の大規模な農業が展開されています。一方、市全体で見ると農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化・後継者不足等によって、遊休農地や耕作放棄地となる農地が増加しています。



地域農業の中心となる農業者も減少しており、担い手となる農業者の確保が重要です。また、担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要があります。

農業従事者の減少に伴い、優良な農地や水路・ため池等の農業用施設の保全管理にも影響が生じています。



地域の実情に合わせた農業生産基盤の保全が重要です。

イノシシをはじめとした有害鳥獣による農作物被害が発生しています。



捕獲体制の整備と従事者の確保が重要です。あわせて、侵入防止柵設置の推進が必要です。

漁場環境の変化により漁業資源が減少しており、漁獲量が減少しています。



漁業資源の保護、回復には、アマモ場など漁業資源の育成の場となる環境の保全や整備を行い、また保全活動を継続して漁獲量を安定化させることが必要です。

指標名		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績
総人口1人当たりの市民所得	単位 千円	実績 2,711	実績 2,784	実績 2,805	実績 2,855	実績 3,039

※総務省HP・各年度 市町村税課税状況等の調  
各年度分ごとの、〔市町村別内訳〕第11表 課税標準額段階別所得割額等に関する調  
のデータから算出

大分類		業種	(単位:事業所数、人)			
			事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
			2016年	2016年	2021年	2021年
			H28	H28	R3	R3
全産業（公務を除く）		1,940	18,471	1,860	18,958	
第1次産業	農業、林業	17	305	25	754	
	漁業	1	13	2	17	
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	5	14	5	8	
	建設業	168	1,080	169	1,071	
	製造業	225	5,162	205	5,424	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	1	27	6	34	
	情報通信業	6	51	9	84	
	運輸業、郵便業	73	960	72	981	
	卸売業、小売業	510	3,099	432	2,733	
	金融業、保険業	28	379	30	394	
	不動産業、物品販賣業	62	219	65	256	
	学術研究、専門・技術サービス業	63	340	64	343	
	宿泊業、飲食サービス業	188	939	181	990	
	生活関連サービス業、娯楽業	178	721	167	573	
	教育、学習支援業	50	222	40	244	
	医療、福祉	183	3,696	190	3,361	
	複合サービス業	30	359	28	313	
	サービス業（他に分類されないもの）	152	885	170	1,378	

資料 経済センサス活動調査（平成28年、令和3年）

基幹的農業従事者数		単位:人	
	2005年	2010年	2015年
65才未満	216	151	84
65才以上	525	599	398

資料：農林業センサス（年齢階層別の基幹的農業従事者数）

市内農業産出額（推計）		単位:千万円			
	R1	R2	R3	R4	R5
産出額	850	870	942	972	1,118

資料：市町村別農業産出額（推計）

## 〈主な施策〉

- ◇笠岡商工会議所、岡山県産業振興財団等と協力・連携した事業を推進します。
- ◇企業（産業支援）コーディネーター活用による事業者支援を行います。
- ◇本市ホームページを通じた地元中小企業に関する情報を発信します。
- ◇創業支援・空き店舗等活用に係る支援を行います。
- ◇産業支援に係る補助金による支援を行います。
- ◇先端設備導入に係る支援を行います。
- ◇事業承継のための支援を行います。
- ◇小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図り、「ものづくり」の支援を行います。
- ◇担い手となる農業者の育成・確保を図ります。
- ◇農地の保全及び農業用施設の維持管理活動の支援を行います。
- ◇水産資源の増殖を図るため、アマモ場の再生、種苗放流、海底耕耘、プラスチックを含む海ごみ回収、笠岡地区海洋牧場運営の支援を行います。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
KG I	総人口1人当たりの市民所得	3,039千円/年	3,290千円/年
KPI I	市内農業産出額（現状は2023年データ）	1,118千万円/年	1,234千万円/年
KPI I	設備投資額（中央値）（課税年度）	21,132千円/法人 (491法人)	26,000千円/法人 (520法人)
KPI I	市内漁協漁獲量	842t	900t

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次笠岡市産業振興ビジョン	令和6年3月	5年
笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想	令和5年9月	目標年:令和12年

# 1-(1)-③地域の資源を活用した観光振興

主担当課名	商工観光課	関係課名	
-------	-------	------	--

## 目指すまちの姿

### 地域がまちを知り、地域へ訪れる人の創出につながるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

広大な干拓地や日本遺産認定されている笠岡諸島、他の周遊エリアなど豊富な観光資源を有しているが、それらを十分に活用しきれていない状況です。

ターゲットを明確にした、観光施策や情報発信を行うことができていない状況です。

近隣市町との広域間で連携した事業が少なく、笠岡市の地域資源を活かしきれていない状況です。

本市、最大の観光スポットである「道の駅笠岡ベイファーム」から市内周遊を促すことができていない状況です。

また、道の駅笠岡ベイファームは、建設当初の想定より大幅に来場者が増加しており、利便性の向上が求められています。

観光客（インバウンド含む）を受け入れるための、設備の整備が進んでいない状況です。

地域の人々や外部の様々な専門知識を持った事業者が一体となって、地域資源の掘り起こしを進め、観光振興に取り組む必要があります。

来訪者の年代や性別、趣向などをデータで分析し、ターゲットを明確に絞った戦略的な事業展開を行う必要があります。

本市最大の観光スポットである道の駅を拠点とした、広域連携事業について、近隣市町と協議を重ねながら事業化に向けて検討する必要があります。

道の駅に次ぐ、観光スポットの確立、道の駅から周遊を促すツアー造成等の仕組みを構築する必要があります。

また、道の駅の基本機能（休憩所・情報発信・地域連携）を確保しつつ、飲食や観光案内などの課題を整理し、本市の実情に即した、施設リニューアル等を検討する必要があります。

観光客のニーズに合った観光DX化について導入を検討する必要があります。（タッチパネル式デジタルサイネージ・多言語化・キャッシュレス化等）

#### 来訪地ランキング

来訪地	来訪者数
道の駅 笠岡ベイファーム	324,699
笠岡総合スポーツ公園	88,339
ワコーキュージアム	50,548
JFE瀬戸内海ゴルフ俱楽部	45,471
カブトガニ博物館	35,340
笠岡カントリー俱楽部	25,738
かさおか太陽の広場	20,779
岡山西ゴルフ俱楽部	20,577
笠岡市立カブトガニ博物館公園	14,134
笠岡市民会館	11,361
かさおか古代の丘スポーツ公園	11,080
笠岡運動公園	11,024
合計	709,085

#### 発地ランキング

発地	来訪者数	構成比
岡山県倉敷市	139,229	22.07%
岡山県岡山市北区	63,716	10.10%
広島県尾道市	38,619	6.12%
岡山県岡山市南区	35,332	5.60%
広島県福山市	26,754	4.24%
岡山県総社市	26,236	4.16%
岡山県岡山市中区	21,224	3.36%
合計	630,784	100.00%



引用元：デジタル観光統計（おでかけウォッチャー）

R6：岡山県産業労働部観光課導入システム

データ抽出期間：令和6年1月～令和6年12月

## 〈主な施策〉

- ◇民間事業者や地域が主体となり、観光を通じて住民の暮らしと地域経済を豊かにする持続可能なまちづくりを推進します。
- ◇日本遺産を通じた観光・交流促進事業を推進します。
- ◇笠岡市観光協会の自走に向けた運営等支援を行います。
- ◇官民連携による、本市の「歴史資源」「文化資源」「自然資源」「産業資源」を活かした、観光資源開発・調査・商品開発を進めます。
- ◇近隣市町と積極的な連携を図り、緊密な協力体制を構築します。
- ◇笠岡市観光協会等との連携による、本市最大の観光スポットである道の駅笠岡ベイファームを拠点とした、市内周遊を促すツアー造成を行います。
- ◇景観作物の栽培管理を適切に行います。
- ◇道の駅笠岡ベイファームのリニューアルを進めます。
- ◇観光施設のDX化を含めた整備を進めます。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	市内観光客数（1～12月）	969千人	1,200千人
K P I	道の駅来場者数（1～12月）	698千人	900千人
K P I	市内宿泊者数（1～12月）	25千人	28千人
K P I	道の駅平均客単価（1～12月）	636円	1,000円

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市観光振興ビジョン	令和3年3月	10年
第3次笠岡市産業振興ビジョン	令和6年3月	5年

## 1-(1)-④誰もが働ける雇用の創出

主担当課名

商工観光課

関係課名

地域福祉課, 子育て支援課

### 指すまちの姿

働きたい人が、いつでも、誰でも、いつまでも地元で働けるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

求職者にとって魅力があり、今後成長が期待できる多様な就労場所の確保が求められています。

雇用創出を目的としたニーズにあった企業誘致の推進を行う必要があります。

高齢者や外国人等の人材の活用が求められています。

国等の施策や制度を啓発し、就労の支援を行う必要があります。

人材不足の深刻化に加え、求人と求職のミスマッチも相まって、中小企業を中心に就業者の確保が困難な状況となっています。

関係機関と協力・連携し、就職説明会等を実施する必要があります。

障がいのある人が、地域の中で生きがいを持って自立した生活を送るために、障がいの種別や特性・ニーズに応じた多様な働き方ができる環境づくりが求められています。

障がいの特性や適性に合った職業を選択する「就労選択支援」が創設されたことを踏まえ、相談支援と就労支援の連携を深め、それぞれの状況に合った多様な就労をサポートをする必要があります。

性別に関わらず、こどもを持つ親が仕事と家庭、子育てを両立できる環境や、家族を介護する労働者が仕事と介護を両立できる環境が求められています。

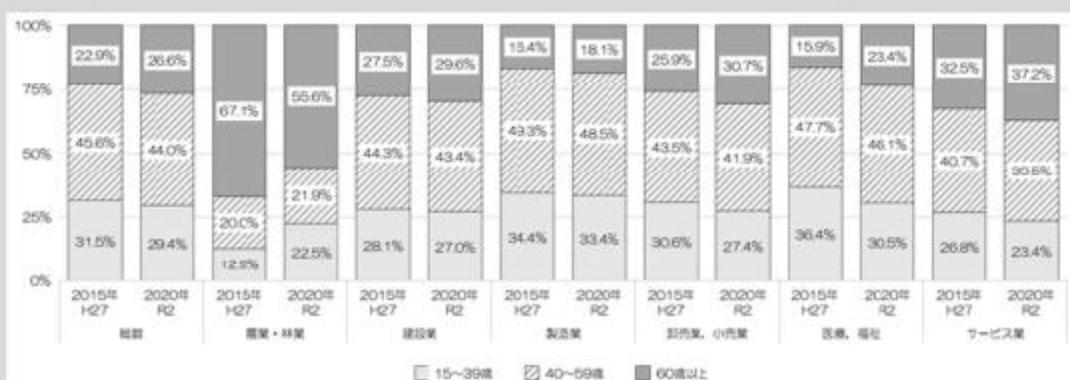
仕事と子育て・介護を両立しやすい職場環境づくりや出産後の再就職を支援する必要があります。

指標名		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	
笠岡市の年間有効求人倍率(就業地別)	単位 倍	実績	1.44	1.39	1.52	1.27	1.30

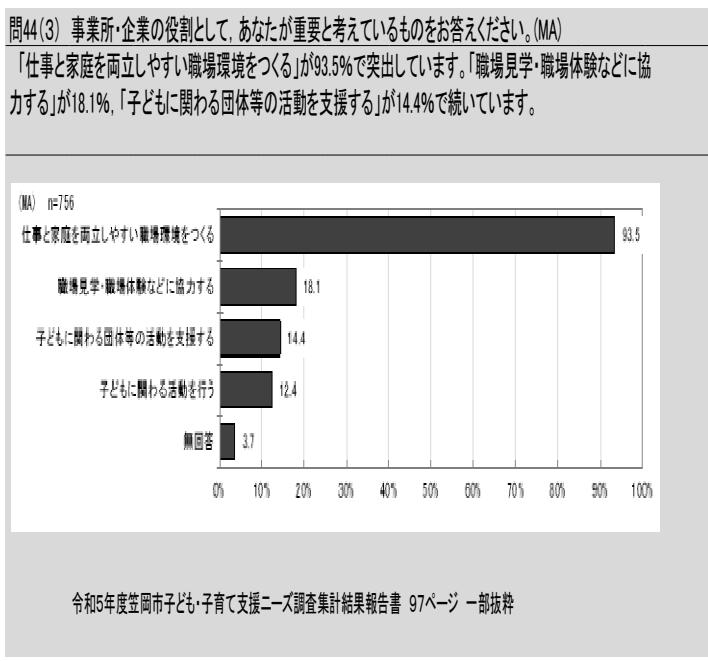
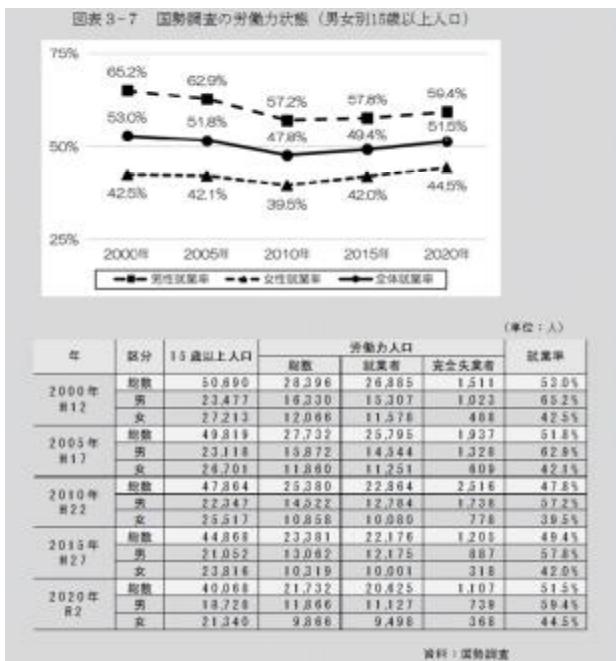
指標名		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	
高校生出張企業ガイダンス参加企業数(延べ数)	単位 社	実績	35	39	35	44	44

※笠岡公共職業安定所 提供資料

図表 3-9 産業分類別年齢区分別就業者比率



資料：国勢調査



## 〈主な施策〉

- ◇ハローワーク等と連携した就労支援を行います。
- ◇出張企業ガイダンスを開催します。
- ◇笠岡雇用開発協会等を中心とした就職面接会を開催します。
- ◇本市ホームページを通じた地元中小企業に関する情報を発信します。
- ◇高梁川流域等と連携した企業説明会へ協力します。
- ◇障がいのある人の希望や適性・特性に応じた職業を選択できるよう、就労支援を促進します。
- ◇再就職等に関する情報を周知・啓発するとともに、男性の育児参画を推進します。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	笠岡市の年間有効求人倍率（就業地別）	1.30倍	1.40倍
K P I	高校生出張企業ガイダンス参加企業数（延べ数）	44社	47社
K P I	育児休業給付金受給資格確認件数	166件	248件
K P I	障がいのある人の一般就労件数	15人	18人

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次笠岡市産業振興ビジョン	令和6年3月	5年
第5次笠岡市障がい者福祉計画	令和6年3月	6年
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

## 1-(2)-①健康づくりの推進

主担当課名

健康推進課

関係課名

子育て支援課

### 目指すまちの姿

#### 地域でのふれいあいを大切にいきいきとこころ豊かに暮らせるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

特定健診受診率は上昇しているが、糖尿病・高血圧有病者のうち治療を継続している者の割合は減少し、各種がん検診の精密検査受診率は低下しています。

健診受診後の生活習慣の改善とともに、医療機関への適切な受診につながるようにする必要があります。

運動を習慣的に行っている子どもの割合、身体活動を1日1時間以上実施している高齢者の割合は減少し、運動機能が低下している高齢者の割合は増加しています。

身体活動・運動の必要性を周知するとともに、継続して取り組める環境づくりが必要です。

アンケート調査より、中学2年生は小学5年生と比較し「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムが乱れやすい傾向があります。

子どもの生活習慣は保護者の生活習慣とも深く関わっていることから、保護者も含め家庭全体で望ましい生活習慣づくりに取り組む必要があります。

##### ● 健康寿命・平均寿命の推移(性別)



##### ● 健康寿命

日常的に介護を必要とせず自立した生活ができる期間。

※笠岡市においては、介護保険の要介護認定区分における「要介護1まで」を健康な状態、「要介護2～5」を健康でない状態として算出します。

##### ● 平均寿命

生まれてから死ぬまでの期間（個体群の中の各個体の寿命の平均）。

## 〈主な施策〉

- ◇健康づくりに関する指導の実施と正しい知識の普及啓発を進めます。(食生活、運動・身体活動、飲酒・喫煙、睡眠、口腔、慢性腎臓病)
- ◇健診・各種がん検診の普及と受診勧奨及び受診しやすい体制づくりを推進します。
- ◇重症化予防のための保健指導を実施します。
- ◇各種がん検診精密検査対象者への保健指導を実施します。
- ◇介護予防・身体機能の維持に向けた運動の推進を図ります。
- ◇子どもの頃からの規則正しい生活リズムの推進を図ります。
- ◇妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施し、切れ目ない相談支援体制づくりを推進します。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	健康寿命と平均寿命の差の縮小	男性 1.3 年 女性 2.8 年 (2023 年)	現状より縮小
K P I	がん検診精密検査受診率	83.3% (2023年)	86.0%
K P I	1日30分以上、週2日以上運動をしている者の割合	42.9% (2023年)	49.6%
K P I	朝食を毎日食べる者の割合（中学2年生）	74.7%	85.2%

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画（第3期計画）	令和7年3月	12年

## 1-(2)-②医療体制の整備

主担当課名

健康推進課

関係課名

市民病院、警防課

### 目指すまちの姿

住む場所や時間に限らず、だれもが安心して医療を受けることができるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

高齢化が著しく、定期的な通院や急な病気の治療などを市内の身近な医療機関で受けたいというニーズが増えていますが、市単独では医療を取り巻く社会資源が十分ではなく、施設の老朽化や後継者を含めた医師や看護師などの医療従事者の不足という問題があるため、診療内容によっては需要はあっても地域外の医療機関を利用せざるを得ないということが現状です。

島しょ部においては、小飛島を除く有人島において診療所を運営するとともに、巡回診療船「済生丸」が運航されていますが、急激に進む高齢化、人口減少によって運営が厳しい状態であり、島しょ部医療（離島医療）の維持が困難になってきています。

管内の救急出動件数は増加しているが、救急隊員や救急車などの救急体制にも限りがある中で、すべての救急事案に対して迅速かつ適切に対応をすることが困難になってきています。

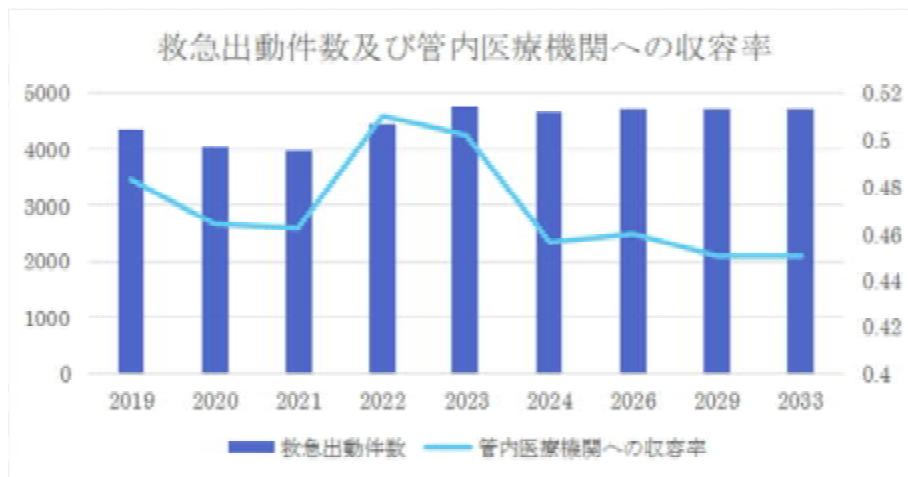
新たな感染症（新興感染症）や自然災害などの大規模災害が発生した場合においても、通常の医療を継続して受けられることや、市民の健康を維持することが求められています。

休日当番医制や病院群輪番制により、市内及び2次救急医療圏での医療を維持していきます。また、関係機関と連携し地域の医療の維持・確保を図ります。併せて、老朽化している市民病院については、建替えの再検討を行い、今後も、市民のための医療機関としての役割を引き続き果たします。

医師や看護師などの医療従事者（医療スタッフ）の確保や利用者の減に対する対策や島しょ部医療（離島医療）提供体制を維持します。

緊急性が低い軽症者の出動件数を減らすなど、限られた救急車を有効に活用する必要があります。また、適正な救急車の利用への啓発や、緊急時に相談できる体制を整備します。

「医療機関間の機能分化・連携強化」「薬剤、診療材料、衛生用品、食材の備蓄」など平時から災害時を意識した取組を行うとともに、大規模災害時における医療提供体制をどのように維持することができるかを研究します。



### 〈主な施策〉

- ◇老朽化した市民病院の建替えを再検討し、地域で不足する回復期病床を新たに設け、福山市民病院や地域の医療機関と連携して、地域の医療を守るとともに、公立病院の役割として、島しょ部医療、救急医療、小児医療、災害時医療など、採算性の確保が難しい医療の提供を継続していきます。
- ◇地域の医療の維持・確保及び医師確保のため、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に寄附講座を継続して開設します。
- ◇島しょ部での医療確保のために診療所での医療DXの取り組みを推進します。
- ◇救急車の適正利用を推進するため、広報・啓発活動を行い、救急車を利用すべきか相談できる#7119の利用促進を図ります。
- ◇地域内の医療機関相互の機能分担及び連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日・夜間・非常時における救急医療体制、県南西部医療圏全体や県境を越えた医療体制の整備・確保に努めます。
- ◇平時から自分の健康を守るための意識啓発を行い、非常時への備えを促し、正確な情報の発信・伝達に努めます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	地域医療の推進や救急救命活動に関する講演会などの参加者数	171 人	245 人
K P I	管内医療機関への収容率	45.6%	47.0%
K P I	救急出動件数*1	4,653 件	4,700 件

\*1 救急出動件数の増加は、高齢化や生活環境の変化、重複出動、社会活動の影響など、複数の要因が重なり今後も高い水準で推移することが見込まれます。コロナ禍以降、出動件数の水準が上がり、今後の年齢構成などから増加していくことが見込まれることから、現在の水準を維持することを目標とします。

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
—		

## 1-(2)-③高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち

主担当課名 長寿支援課

関係課名

地域福祉課

### 目指すまちの姿

#### すべての人々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

高齢者の増加に伴い要支援・要介護認定者数が増加しており、百歳体操など介護予防の取組は地域等で行われているものの、途中で参加できなくなったりの人や、認定を受けながらサービスを利用していない高齢者もあり、その背景には多様な要因があり、詳細は把握しきれていないのが現状です。

認知症の有病率は80歳以上で急激に上昇しており、要介護認定を受けた高齢者の約8割以上に認知症の症状が見られます。また、認知症のある人の多くが在宅での生活を希望しているものの、介護負担や支援体制の不足などから、その希望が実現しにくい状況となっています。

障がいのある人が地域の人々に支えられ自立した地域生活を行う「福祉のまちづくり」を実現するにあたり、障がいを理由とした差別や偏見をなくすことが求められますが、現状では市民ひとりひとりの障がいに対する理解不足があります。

障がいのある人の生活を支援するため、障がい福祉サービスを提供しますが、全体的には利用者数・給付費共に増加しており、特に障がい児通所支援サービスについては、近隣の事業者数の増加とともに顕著な伸びを示しています。

障がいのある人が地域で暮らしやすい環境をつくるため、公共交通機関や公共・民間施設等、市全体のバリアフリー化が求められています。また、どんな人でも広報・ホームページ等の情報を確認しやすくするような環境整備が求められています。

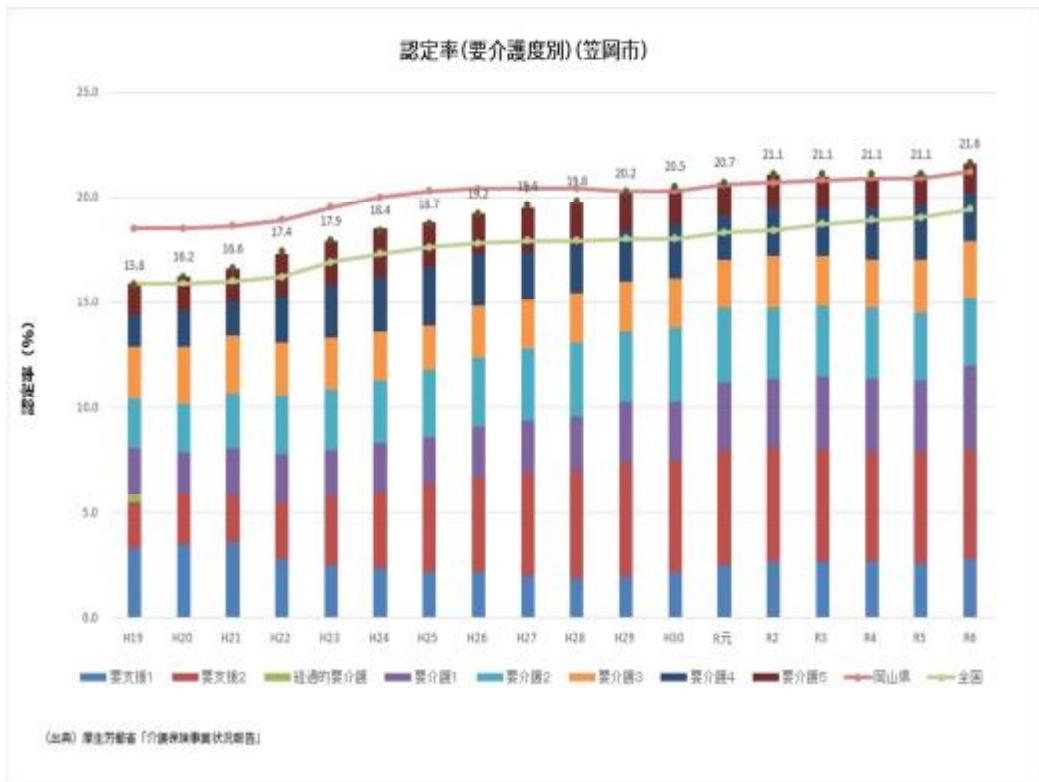
要介護状態となる前の段階から介入し、介護予防の取り組みをより強化する必要があります。特に、フレイル※の早期発見と高齢者を必要な医療・介護サービスにつなげることが重要です。

認知症になってからも、個人としてできること・やりたいことを大切にし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが求められています。そのためには、すべての市民が認知症を自分のこととして考え、ひとりひとりが認知症予防に取り組むことが重要です。また、認知症の人のみならず家族が、友人関係や地域とのつながりを持ち続け、自分らしく生活できるよう相談支援を強化する必要があります。

障がいについて正しく理解するための広報・啓発活動を推進する必要があります。また、こどもたちが障がいについて正しい理解を持って成長するよう、福祉教育を推進する必要があります。併せて、障がい福祉サービス事業所が行う行事やイベントへの市民の参加促進、障がいのある人が参加しやすいイベント開催等、交流機会の拡大に努め「心のバリアフリー」実現を目指します。

利用者数・給付費が増加する中で、過剰なサービスにならないように給付の適正化を進めつつ、利用者のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。サービスの質の担保・向上のためには、相談支援専門員の質と提供されるサービスの質の両方の向上が必要不可欠になるため、岡山県備中県民局との連携を図り、運営指導の実施等に努める必要があります。併せて、障がい児の家族等への支援についても推進する必要があります

障がいのある人が地域で暮らしやすい環境づくりに関しては、スロープの設置やオストメイト対応トイレの整備等、交通・公共施設等のバリアフリー化を推進する必要があります。併せて、広報・ホームページ等のユニバーサルデザイン化を推進し、障がいの有無に関わらず様々な情報にアクセスしやすい環境整備等に努める必要があります。



## 〈主な施策〉

- ◇高齢者の生活実態や支援ニーズを把握するための調査を実施し、必要に応じて福祉サービスや地域支援につなげます。
- ◇認知症の人が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい理解の促進とともに、見守り体制や地域支援の強化を図ります。
- ◇障がいの理解を深めるための各種研修会や講演会の開催、学校等教育機関における障がいに対する理解を深める講座を実施します。
- ◇障害者総合支援法に基づく各種障がい福祉サービス事業を着実に実施するとともに、利用に際し気軽に相談できる体制の強化を図ります。
- ◇サービスの質を担保するための研修を、近隣自治体とも連携しながら実施します。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	要介護認定率*1	21.7%	23.6%
K P I	75歳以上の実態把握件数	525件	500件
K P I	認知症サポーター延べ養成数	6,103人	7,500人
K P I	地域内での支援ネットワークの活用度 (笠岡市・里庄町相談支援センターの相談受付件数)	246件	272件
K P I	理解を深める研修等への参加者数	139人	153人
K P I	事業所への運営指導件数	6件	9件
K P I	公共施設の新規バリアフリー化件数	3件	5件

\*1 現状の要介護認定率を基準として、85歳以上の伸び率で試算しており、介護予防活動等を推進することで、上昇を抑制することができます。

〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
第3次笠岡市地域福祉計画	令和6年3月	6年
第5次笠岡市障がい者福祉計画	令和6年3月	6年
笠岡市障がい福祉計画(第7期)・笠岡市障がい児福祉計画(第3期)	令和6年3月	3年
笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画(ゲンキプラン21-IX)	令和6年3月	3年
笠岡市交通バリアフリー基本構想	平成15年9月	—

※「フレイル」とは、加齢等によって身体的、精神的、社会的な活力が低下し、将来、要介護状態となるリスクが高まった状態のこと。



KASAOKA CITY

## 1-(2)-④市民に寄り添う支援

主担当課名

福祉総務課

関係課名

地域福祉課, 長寿支援課

### 目指すまちの姿

誰もがともに支え合い, 安心して自分らしく暮らせるまち

〈現状と課題・対応の方向性〉

少子高齢化が進行する中で, 独居高齢者や単身世帯の増加など, 家族のあり方の変化等により, 地域のつながりが弱まっています。

支援を必要とする人を地域全体で認め合い支え合う仕組みづくりが必要です。

コロナ禍を経て, 人と人が交流する機会が減り, ボランティア活動や集いの場が休止になるなど, 活動が縮小されています。

地域や住民, 関係団体の意向を把握しながら, 活動の再開を働きかけ, 高齢者, 子育て世代, こども, 若者, 障がい者など多様な人々に応じた居場所や役割づくりを進める必要があります。

生活困窮やひきこもり, 8050問題※, 介護と育児を行う「ダブルケア」, こどもが家族の介護やケアを行う「ヤングケアラー」といった地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しています。

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する必要があります。



## 〈主な施策〉

- ◇住民ボランティアの養成を図ります。
- ◇ふれあいサロンなど同世代、多世代の人が気軽に集うことのできる居場所の拡大を図ります。
- ◇重層的支援体制の整備を図ります。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	各種ネットワークや支援会議等から潜在的な課題を抱えた人を発見し、つながりができたケース数	7件	10件
K P I	住民ボランティアの養成人数*1	238人	460人
K P I	多様な人々や多世代が交流できる居場所の数*2	312箇所	325箇所

\*1 住民ボランティア…福祉ボラ連協登録ボランティア、認知症サポーター、オレンジサポーター、チアサポーター、栄養委員等

\*2 多様な人々や多世代が交流できる居場所…公民館、まちづくり協議会、通いの場、高齢者・子育てサロン等

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次笠岡市地域福祉計画	2024年3月	6年

※8050問題…高齢の親が50代の無職のこどもを支えるといった社会問題のこと。

## 2-(1)-①安全で健全な上下水道の管理運営

主担当課名	上下水道総務課・ 上下水道工務課	関係課名	
-------	---------------------	------	--

### 目指すまちの姿

#### 暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

施設の老朽化が進み、管路の漏水事故等が発生するなど、更新需要の増加が見込まれます。

計画的な施設の更新に取組む必要があります。

大規模地震や局地的豪雨等の自然災害の危険性が高まってきており、施設の被害や市街地での浸水が懸念されます。

施設の耐震化等の防災対策を継続的に進めるとともに、市街地の浸水対策についても検討を行う必要があります。

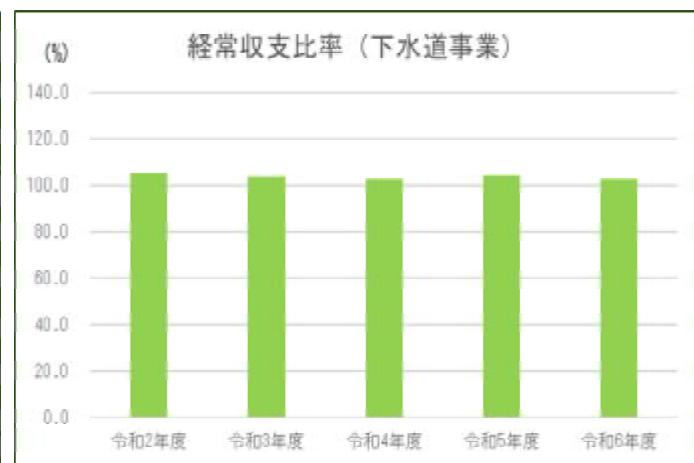
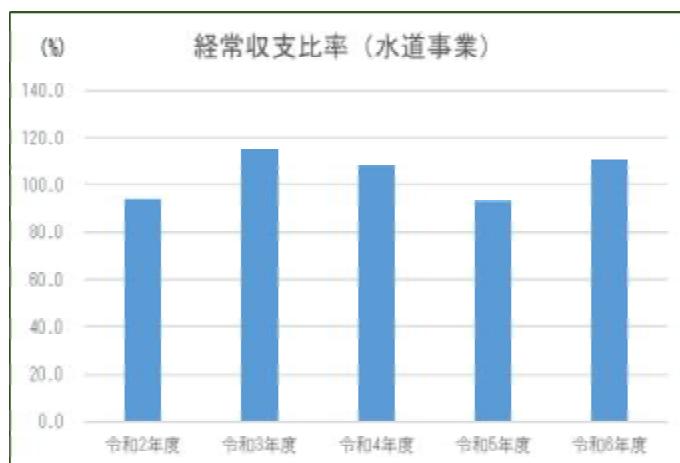
人口減少等に伴い、水道料金収入及び下水道使用料収入が減少傾向となり、事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。

計画的・効率的な経営を行うとともに、官民連携方式の導入についても検討を行う必要があります。

上下水道に関する実務経験が浅い技術職員が多く、次の世代への技術の継承が課題となっています。

技術の継承及び人材育成を行う必要があります。

### 経常収支比率※



※ 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

(経常収支比率（水道事業）の令和2年度と令和5年度は、水道料金の基本料金の減免を行ったため、例年より低くなっています。)

## 〈主な施策〉

- ◇中長期的な更新計画を立案し、国庫補助金の活用等により財源を確保しながら、着実に施設の更新や耐震化等を図ります。
- ◇計画的な漏水調査等により漏水の早期発見に努め、有効率の維持・向上を図ります。
- ◇経営戦略等の計画に沿った経営を着実に行うとともに、施設の統廃合やダウンサイジングを進め、規模の適正化を図ります。併せて、効率的な事業運営のために、広域連携の推進や官民連携方式の導入検討を図ります。
- ◇人員の効率的な配置の検討や各種技術講習会への参加により、職員の技術の向上を図ります。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	経常収支比率（水道事業）	110.4%	100%以上
	（下水道事業）	102.3%	100%以上
K P I	水道有効率	92.2%	92.8%
K P I	水道管路（基幹管路）の耐震適合率	29.7%	36.5%
K P I	下水道処理人口普及率	60.4%	62.4%
K P I	下水道管渠（重要幹線等）の耐震化率	87.8%	89.0%

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水道事業ビジョン	平成29年6月 (令和3年3月)	10年
笠岡市水道事業更新計画	平成30年3月 (令和6年8月)	50年
笠岡市水道事業経営戦略	令和3年3月	20年
笠岡市総合地震対策計画	平成29年3月 (令和4年3月)	10年
笠岡市下水道事業経営戦略	令和3年3月	10年
笠岡市下水道基本構想	令和5年3月	7年
笠岡市公共下水道全体計画	令和6年3月	7年
笠岡市公共下水道事業計画	令和7年3月	7年
笠岡市特定環境保全公共下水道全体計画	令和7年3月	7年
笠岡市特定環境保全公共下水道事業計画	令和7年3月	7年
笠岡下水道ストックマネジメント計画	令和7年3月	5年

## 2-(1)-②魅力的なまちづくりと定住促進

主担当課名

都市計画課

関係課名

企画政策課, まちづくり課

### 目指すまちの姿

市民誰もが安心して快適に「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」, そして「つどう」まち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

全市的に人口減少・少子高齢化が進行しており, 今後, 住民生活を支えるサービスや地域活力が低下していく恐れがあります。

社会動態が転出超過となっており, 特に生産年齢人口(15歳~64歳)が占める割合が減少していることから地域の社会的・経済的な活力が低下しています。

JR 笠岡駅周辺の中心市街地としての拠点性低下や企業誘致及び住宅地に利用できる土地の不足により, 都市機能及び居住機能の集積が十分ではなく, 人口減少に歯止めがかかっていない状況です。空き家や空き店舗の増加によって, 中心市街地の拠点性が低下しています。

適正に管理されていない空家等が増加し, 防災・衛生・環境等の面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼしています。

昭和50年以前に建設された市営住宅が多く, 建物や建築設備の老朽化とともに入居者の高齢化も進んでいます。

南海トラフ地震による被害抑制のために, 耐震化は急務となっているが, 耐震対策は進んでいない状況です。

2020年国勢調査の結果によると, 15歳~49歳の有配偶率は40.9%(男性36.7%, 女性45.2%)となっている。一方で, 岡山県が実施した県民意識調査では男性89.3%, 女性88.2%が結婚希望があるとされており, 結婚の希望を叶えられていない現状があります。

人口減少や少子高齢化が進行しても持続的な地域運営ができる体制づくりが必要です。

移住先として笠岡市が選択されるように, 移住を受け入れる風土の醸成と市外・県外へ笠岡市の魅力や強みなどを情報発信することが必要です。

また, 中高生と地域や地域の方々とのつながりを作る場の創出に力を入れ, 若者の定住を進めます。

中心市街地の拠点性の向上や土地利用規制の見直しによって土地の有効利用を図り, 居住誘導区域内への人口誘導を進める必要があります。

中心市街地の活性化に向けて, しっかりと暮らすことができる基盤を整えるとともに, 空き家等を活用した利用を推進するとともに, 人が集う様々な取組を行うことで賑わいを創出する必要があります。

空き家の適正管理(除却等を含む)や利活用の促進に向け, 民間活力等の導入も含めた啓発や取組が必要です。

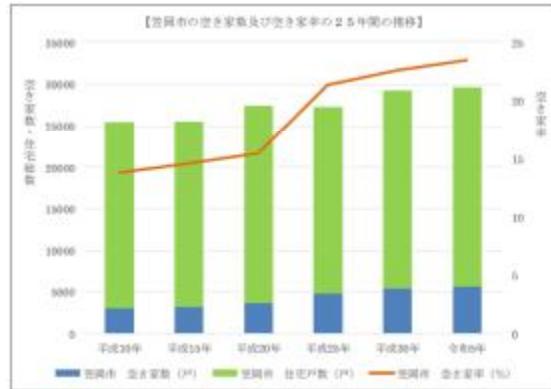
老朽化した市営住宅の更新や長寿命化を目的とした計画的修繕をしていき, 住宅確保要配慮者数の適切な把握による住宅確保を進める必要があります。

既存住宅のバリアフリー化や耐震化などを促進する必要があります。

結婚を望む人誰もが結婚に向けて希望が持てるよう, 環境整備を含めて支援を行う必要があります。

・笠岡市の年齢別割合推移（2020年は国勢調査実績値）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	増減（30年）
年少人口割合	9.9%	8.9%	7.9%	7.5%	7.4%	7.2%	6.8%	-3.1%
生産年齢人口割合	51.8%	50.4%	49.3%	47.6%	44.4%	43.1%	41.9%	-9.9%
老人人口割合	38.3%	40.7%	42.7%	44.9%	48.3%	49.7%	51.2%	13.0%
前期高齢者割合	16.8%	15.7%	15.4%	15.7%	17.8%	17.8%	16.0%	-0.8%
後期高齢者割合	21.5%	25.0%	27.3%	29.2%	30.5%	32.0%	35.2%	13.7%



## 〈主な施策〉

- ◇地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」やさまざまな地域づくり組織による地域の維持・活性化を図ります。
- ◇シティプロモーションなどを行うことで定住・移住・関係人口の創出を図ります。
- ◇「移住フェア」の開催による市外・県外への魅力発信を行います。
- ◇移住相談窓口を充実します。
- ◇市内高校をはじめ関係機関などと連携して、地域の魅力をより感じてもらう取組を行います。
- ◇土地利用規制の見直しによる企業誘致を推進します。
- ◇コンパクトなまちづくりと中心市街地の拠点性向上を図ります。
- ◇居住誘導区域の住環境やまちの魅力の向上を図ります。
- ◇空き等の利活用（空き家、空き地バンク事業等）、適正管理（除却等を含む）のための支援を推進します。
- ◇市営住宅の改修や建替えを踏まえた長寿命化計画を策定します。
- ◇住宅セーフティネットを充実します。
- ◇耐震費用等の助成を行います。
- ◇結婚を望む人に対して、必要な情報提供を行います。
- ◇結婚を望む人に対して、周辺市町と連携するなどして必要な支援を行います。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	居住誘導区域内の人口密度	45.4 人/ha	45.4 人/ha
K P I	空き家の利活用件数（バンク、解体撤去助成による案件）	延べ 58 件	延べ 75 件
K P I	耐震診断・耐震改修の利用件数	14 件	20 件
K P I	社会動態増減数	△110 人	△80 人
K P I	移住フェア・移住相談会における相談件数	43 件	55 件
K P I	婚姻届出件数	578 件	580 件

## 2-(1)-②魅力的なまちづくりと定住促進

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
笠岡市都市計画マスターplan	令和4年3月	14年
笠岡市立地適正化計画	令和6年6月	12年
笠岡市住宅マスターplan	令和3年3月	10年
笠岡市公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月	10年
笠岡市空家等対策計画第2期計画(中間見直し)	令和4年4月 (令和7年3月)	5年
笠岡市耐震改修促進計画	令和8年3月	5年



## 2-(1)-③道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備

主担当課名

建設管理課

関係課名

建設事業課, 都市計画課

### 目指すまちの姿

#### 安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

国道2号及び県道の慢性的な渋滞により、本市の主要都市拠点である笠岡駅及びその周辺へのアクセスが阻害されています。



国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の早期完成と併せて、「福山道路」の事業化や、篠坂PAスマートIC及び県道の整備促進を国土交通省と岡山県に対して強く要望する必要があります。

道路橋梁施設の多くが、高度経済成長期に集中的に整備されているため、建設当時から年数が経過した老朽化施設が多くあります。



安心・安全に施設を利用できるように適切な施設管理や更新事業が必要です。

近年の異常気象により、水害が発生しています。



河川等の堆積した土砂撤去や改修、道路排水施設及び海岸保全施設の整備などにより、浸水・高潮被害の軽減を図る必要があります。

港湾・漁港施設や海岸保全施設には、建設当時から年数が経過した老朽化施設が多くあります。



老朽化した施設に適切な改良を加え、施設の長寿命化及び更新コストの縮減を図る必要があります。

近年の気候変動により、海面の平均水位の上昇や、台風の勢力が拡大しているため、港湾・漁港施設の再整備が求められています。



港湾・漁港施設の安全性・利便性の向上を図るため、新たな防波堤、係留施設の整備等が必要です。

港湾・漁港内に不法係留された遊漁船は、船舶の航行に危険なだけでなく、洪水・高潮時等には水門からの流水を阻害する恐れがあります。



秩序ある水域利用の実現に向け、放置艇対策の基本方針に沿った新たな取組を推進する必要があります。

[道路橋梁修繕状況写真]



[海岸保全施設整備写真]



- ◇国道2号バイパスアクセス道路及び篠坂PAスマートICの整備を進めます。
- ◇橋梁の定期点検と計画的な補修を行います。
- ◇河川等の堆積している土砂の撤去や改修を行います。
- ◇海岸保全施設の整備を行います。
- ◇港湾・漁港施設等の「予防保全型の維持管理」を実施します。
- ◇安全で利便性の高い港整備を推進します。
- ◇船艇の放置等禁止区域の指定を明確化し、船舶所有者に対して制度の開始を周知し、申請が速やかにできるよう促して放置艇をゼロにしていきます。



#### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	安心・安全に利用できる道路橋梁整備率	95.4%	98.0%
K P I	修繕橋梁数（累計）	80橋	93橋
K P I	海岸保全施設整備率（第8次計画期間内）	99%	100%

#### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市橋梁・道路付属物等長寿命化修繕計画	令和7年4月	10年
笠岡市トンネル長寿命化計画	令和4年7月	10年
港湾施設長寿命化計画	平成27年2月	—
水産物供給基盤機能保全事業基本計画	令和7年3月	—
海岸メンテナンス事業事業計画	令和4年5月	—
笠岡市観光振興ビジョン	令和3年3月	10年
J R 笠岡駅周辺整備基本構想	平成30年3月	15年

## 2-(1)-④市民の移動手段の確保

主担当課名	企画政策課	関係課名	まちづくり課, 福祉総務課, 地域福祉課, 長寿支援課
-------	-------	------	-----------------------------

### 目指すまちの姿

#### 持続可能な公共交通を構築し、誰もが移動しやすいまちにする

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

公共交通利用者の減少により、公共交通の運行維持に係る費用が年々拡大しています。



利用者のニーズに合わせた公共交通サービスの維持・確保に取り組む必要があります。

市内全域で高齢者等の移動困難者の増加が予想され、地域間で様々な移動需要が発生すると想定されます。



行政と交通事業者、地域の多様な主体等、官民や分野にとらわれない連携・協働により地域公共交通の維持に努める必要があります。

乗務員の担い手不足により、持続可能な公共交通が維持できなくなっています。



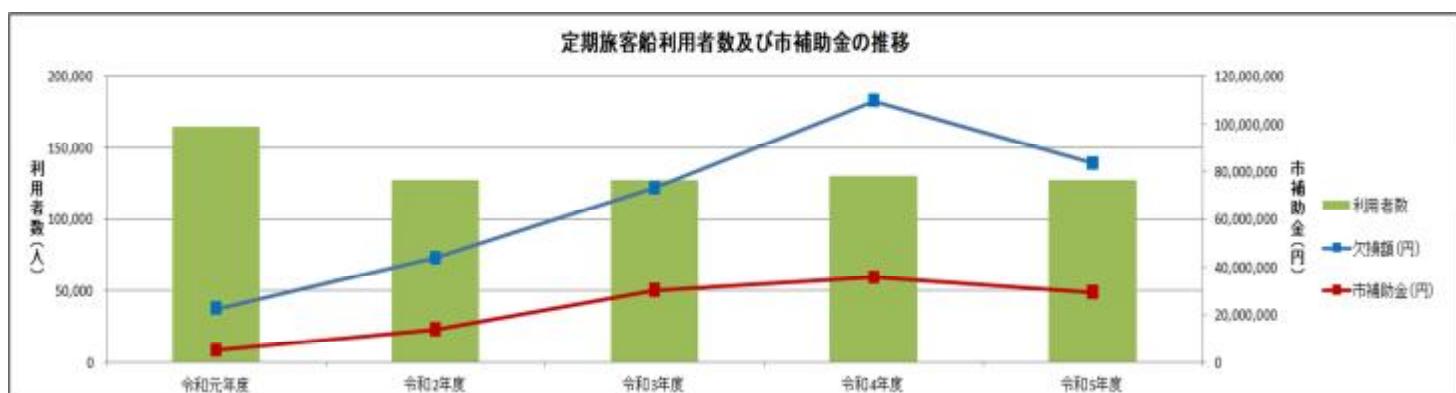
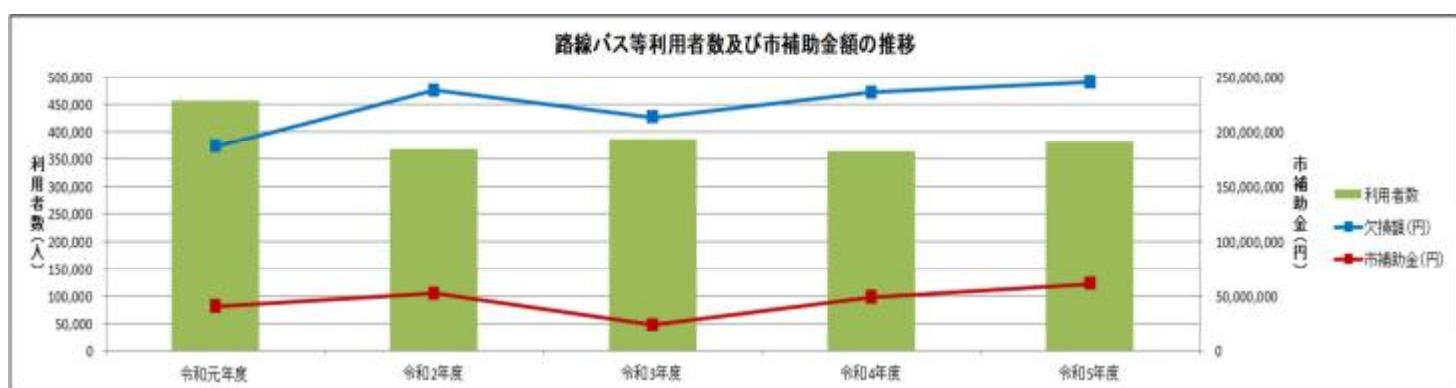
交通事業者の人員不足に対応するため、公共交通施策のDX化を推進するとともに、各交通モードにおいて、系統の統廃合・ダイヤ改善等運行の効率化を進める必要があります。

公共交通に係る市の負担が5年前と比較し、180%になっています。



(決算比較：令和元年→令和5年)

公共交通維持のため、国、県等の制度動向を注視しながら、国県補助金を利用した財源の確保が必要です。



## 〈主な施策〉

- ◇バス路線の再編・ダイヤの調整に取り組みます。
- ◇地域交通網の再構築に取り組みます。
- ◇地域主体の新たな移動手段の導入を図ります。
- ◇陸上交通・海上交通における事業者との対話を実施します。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	公共交通関連予算額（陸上交通、海上交通）	143,319千円	135,000千円
K P I	高齢者タクシーチケット利用者数	3,180人	3,250人
K P I	地域運営組織が主体となって移動支援に取り組む地域の人口	12,215人	13,500人

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立地適正化計画	令和2年7月	15年
福山・笠岡地域公共交通計画	令和6年3月	5年

## 2-(2)-①快適な生活環境を守る

主担当課名

環境課

関係課名

下水道総務課, 農政水産課

### 目指すまちの姿

みんなで循環型社会をつくり, 快適な環境で暮らせるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

地球温暖化を防止し持続可能な脱炭素社会を実現するための取組が求められています。

本市には瀬戸内海, 島, 森林など多様な自然があり, 多くの生物が生息している。この環境を守り続けるため, 生物多様性のシンボルとして, カブトガニの保護及び生息域を整える里海の保全活動が求められます。

海域の閉鎖性などのため環境基準が達成されていないことが問題となっています。

笠岡湾干拓地の畜産業の規模拡大に伴い, 臭気に対する苦情が発生するとともに市に対するマイナスイメージとなっています。

家庭から排出されるごみの中には資源物が含まれており, 循環型社会をつくるためにはまだまだごみ減量の余地があります。ごみを処理した後の残渣は埋め立てせざるをえず, その量はできるだけ低く抑えなければなりません。

市が率先して生物多様性を維持するための環境保全及びCO<sub>2</sub>削減の取組を進めるとともに, 啓発活動を通じ, 市民・事業者は環境に配慮した生活や事業のスタイルへ転換や自然環境の保護に対する意識向上を図る必要があります。

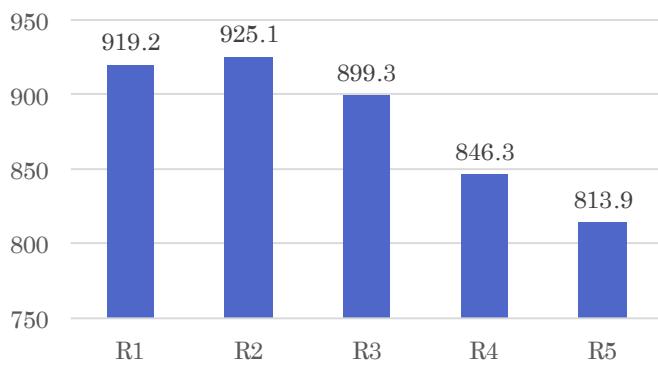
水質の保全および管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保が必要です。

臭気の発生源は牛舎, 堆肥舎, ほ場へ散布した堆肥などがあり, 気象条件により市街地に臭気が運ばれます。畜産農家と協働で臭気の発生源に応じた対策を確立し, 臭気を低減させていく必要があります。

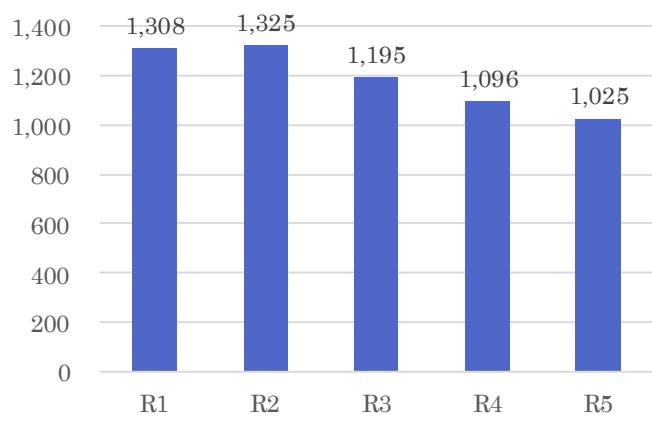
4Rや分別徹底の啓発などを通じプラスチックごみを資源として回収, 循環させることにより, 自然界への流出を抑制します。残渣の総量を抑えるため, 資源化の推進をする必要があります。

1人1日平均ごみ排出量

単位: g/人・日



最終処分量 単位: t





笠岡市臭気報告アプリによる臭気感知報告件数

R4	R5	R6
534 件	721 件	1, 410 件

### 〈主な施策〉

- ◇公共施設の省エネルギー設備の導入に努めます。
- ◇多様な生物が生息する環境を守り続けるため、自然環境の保護、生物多様性への理解に努めます。
- ◇下水道整備及び合併処理浄化槽の整備により汚水処理の整備に努めます。
- ◇畜産農家の排泄物処理及び堆肥化への支援を行います。
- ◇市民等への干拓地の畜産業への理解に努めます。◇住民向けのごみ大百科やごみ分別アプリを活用し、分別方法をわかりやすく周知していきます。
- ◇市民へ海洋ごみ、特にマイクロプラスチックへの理解を図り、新たな海洋ごみの発生抑止のため、家庭内での分別収集の徹底、また各地域で行なわれている清掃活動の周知、参加を促します。
- ◇小型家電リサイクルの制度啓発や、資源ごみでの回収促進を図ります。
- ◇学校や住民向けの出前講座を通して多くの市民に適正排出の知識を持ってもらうと同時に、分別意識を高めます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	1人1日平均ごみ排出量	813.9g	804.3g
K P I	市役所・一部事務組合の温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）削減率	38.6%	40.0%
K P I	海域・河川及び大気汚染に係る環境適合率	69.2%	74.3%
K P I	最終処分量	1,025t	1,020t
K P I	笠岡市臭気報告アプリによる臭気感知報告件数*1	1,410件	950件

\*1 住民の体感・被害の実態をより正確に反映します。継続的なモニタリングと改善効果の検証に有効です。

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画後期計画	令和5年3月	5年
第3次笠岡市環境基本計画	令和5年3月	10年
第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定版	令和6年3月	6年

## 2-(2)-②安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり

主担当課名

危機管理課

関係課名

まちづくり課, 消防総務課

### 目指すまちの姿

市民ひとりひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

市民の防災意識が低い状況です。

令和6年度の市民意識調査で「家庭で防災対策をしている割合」が19.8%で、自助の実現に向けて市民の防災意識向上が必要です。

自主防災組織の活動に温度差が生じています。

共助の視点から自主防災組織の活動活性化と持続可能な体制整備を図る必要があります。

笠岡市消防団については、現在の定数980人は昭和62年の人口約61,000人を基に算出されたもので、現在人口も45,000人を下回る状況の中、令和7年4月1日では853人となっています。なり手不足が顕在化してきています。

人口が過減していく中で、団員のなり手不足・高齢化が課題であり、団員確保に向け多角的なアプローチで加入促進を行う必要があります。

デジタル化の進展に伴う消費者トラブルの多様化の中で、ネットやスマホを介しての消費者トラブルが増加しています

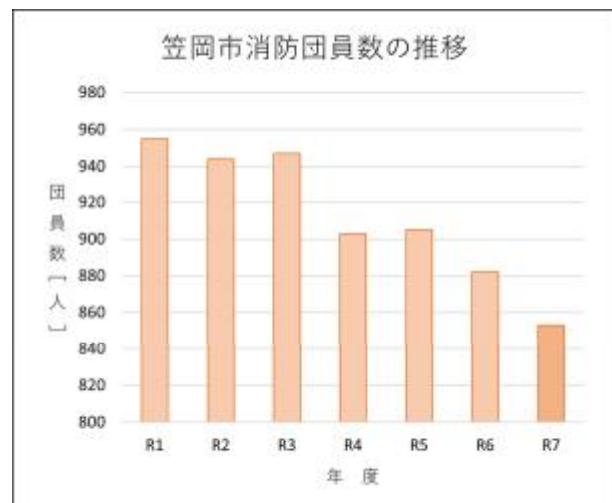
情報発信の強化や消費者団体の育成を通して、安心して生活するための環境づくりが課題となっています。

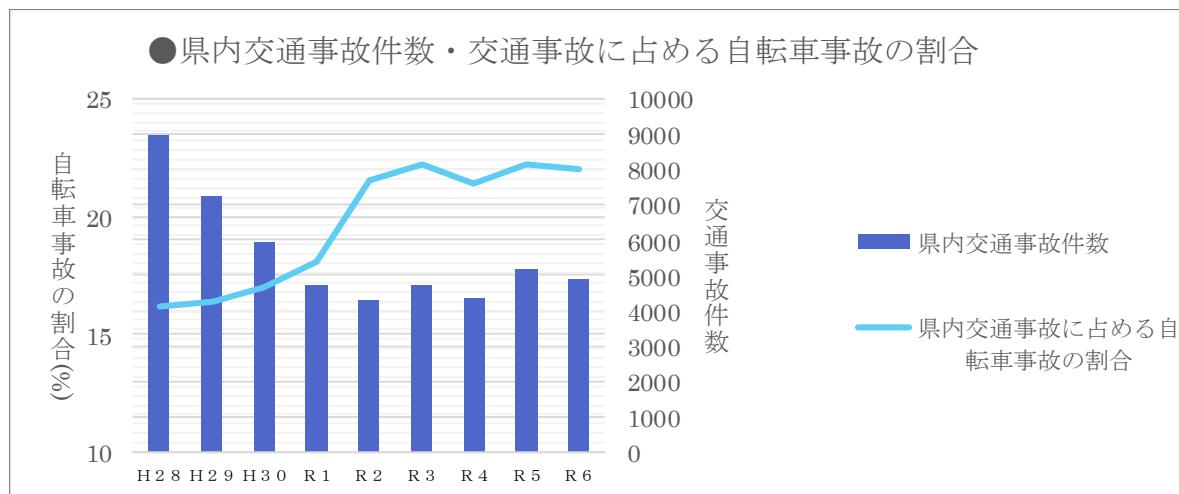
交通事故死者数が長期的に減少傾向にあるものの、自転車利用者の事故は依然多い中で自転車乗車時のヘルメット着用率が全国平均以下となっています。

高校生の着用率が低迷しており、さらなる啓発活動が必要です。



防災訓練（避難所運営訓練）





### 〈主な施策〉

- ◇防災・避難訓練では、実践的な訓練を実施し防災意識の向上を図ります。
- ◇防災士をリーダーとした自主防災組織の活性化を図ります。
- ◇ハザードマップを更新し、市内に対して周知します。
- ◇消防団応援事業所登録要綱に基づく消防団員の優遇措置を促進します。
- ◇学校や関係機関と協働したヘルメット着用啓発活動を推進します。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	実践的な防災・避難訓練の実施件数	3 件	30 件
K P I	防災士の資格取得者	103 人	149 人
K P I	消防団員数	882 人	900 人
K P I	消費者被害の防止等をテーマとした出前講座による啓発	20 回	20 回
K P I	人口 1 万人当たりの交通事故（人身）発生件数	22 件	20 件

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市地域防災計画	令和 7 年 3 月	—

## 2-(2)-③地域コミュニティの充実と広域連携の推進

主担当課名 まちづくり課 関係課名 企画政策課

### 目指すまちの姿

人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

人口減少・高齢化の進展による税収減や社会保障費の増加によって、行政はあらゆる公共サービスや市民ニーズに対応できにくくなっています。地域課題も鳥獣害対策、空き家対策、生活交通の確保、伝統行事の継承など多様化・複雑化しています。

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進する必要があります。そのため、多くの地域住民がまちづくり活動に参画し、地域課題解決の方針や地域の将来像を共有する必要があります。

市内では様々な地域課題の解決に取り組む市民活動団体やNPO等が存在し、活発に活動しています。

新たな担い手となる市民団体やNPO等に対する育成と支援が求められています。また、各種団体が連携する機会の創出に努めるとともに、役割、担い手の重複解消に取り組む必要があります。

外国人住民が増える中、言葉や文化などの違いから生活や仕事で困難を抱える人がいます。

地域で安心して共に暮らすために、円滑なコミュニケーションの支援や多文化共生への意識を一層深める必要があります。

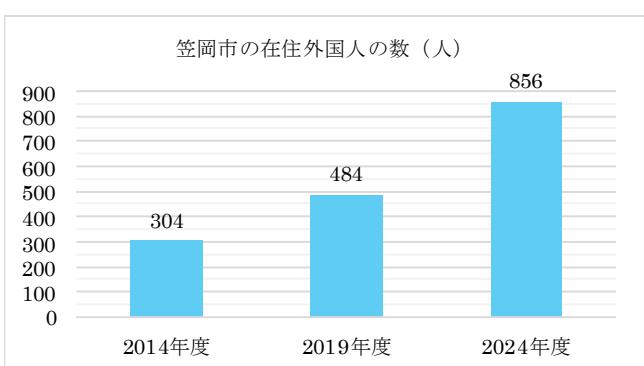
各都市と縁組や協定を締結しており、友好的な交流関係を継続しています。

今後も各都市との行政間の連携だけでなく、市民や民間団体などの多様な主体による交流を促進する必要があります。

高齢化や人口の低密度化等により行政コストが増大する一方で資源が限られるなか、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが困難になってきています。

従来の市町村という枠組みを超えた行政サービスのさらなる推進と圏域での協力体制の強化が必要です。

まちづくり計画を策定した協議会数					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
地区	3	5	5	9	10



## 〈主な施策〉

- ◇まちづくり協議会など地域住民・団体が主体的に取り組む活動を支援することで、小規模多機能自治を推進します。
- ◇市民活動支援センターによる研修会・講座等の開催や相談窓口など市民活動団体等への支援を行います。
- ◇備後圏域や国際交流協会と連携した日本語学習機会の充実や支援人材の育成を図ります。
- ◇各都市との交流事業の充実を図ります。
- ◇3圏域（高梁川流域圏・備後圏域・井笠圏域）における圏域全体の生活サービスの向上を図ります。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	まちづくり協議会の活動など地域活動への参加率	23.2%	27.5%
K P I	市民活動支援センター相談件数	103件	105件
K P I	日本語教育に関する講座の年間参加者数（日本語講座、やさしい日本語講座、日本語学習支援者養成講座等の受講者数）	460人	580人
K P I	国内外の友好都市交流事業の年間参加者数	526人	620人
K P I	3圏域（高梁川流域圏、備後圏域、井笠圏域）での連携事業数	133件	135件

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
みんなが輝くまちづくり推進指針	平成15年9月	—
笠岡市協働のまちづくりガイドライン	平成20年2月	—
笠岡市地縁組織との協働システム構築計画	平成22年1月	—
びんご圏域多文化共生推進ビジョン	令和7年3月	5年
笠岡諸島振興計画（第3次）	令和5年5月	10年

### 3-(1)-①すべての子どもの成長を支える環境づくり

主担当課名

こども育成課

関係課名

子育て支援課

#### 目指すまちの姿

#### 子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

全国的に少子化が進む中、本市においても保育施設の園児数が減少し、各園の適正な集団規模の確保が難しくなってきている状況です。

広域利用での市外からの受入を実施するとともに、民間施設の活用や、民間施設からの意見聴取を行いながら、地域の現状に合わせて公立施設の再編整備を行う必要があります。

市内の施設において待機児童は発生しておらず、引き続き継続することが求められています。

職員が働きやすい保育現場の構築と、現状に合わせた保育施設の定員設定を行う必要があります。

多様化するライフスタイルの中で、ニーズに応じた保育サービスの充実が望まれています。

保護者が育児と仕事を両立できるよう、多様なニーズに柔軟に対応する必要があります。

##### ◆就学前教育・保育施設の就園率

(3.1現在)

		令和5年度			令和6年度		
		就園児数	全体児童数	就園率	就園児数	全体児童数	就園率
0歳児	0歳児	84	175	26.1%	99	182	36.1%
1歳児	1歳児	132	179	73.7%	124	175	70.9%
2歳児	2歳児	175	217	80.6%	158	179	88.3%
3歳児	1号	45	258	94.2%	20	217	98.6%
	2号	198			194		
	計	243			214		
4歳児	1号	39	218	92.2%	46	258	96.1%
	2号	162			202		
	計	201			248		
5歳児	1号	39	277	94.6%	35	218	96.8%
	2号	223			176		
	計	262			211		

## ◆放課後児童クラブの利用率

(5.1現在)

	令和5年度			令和6年度		
	登録数	児童数	登録率	登録数	児童数	登録率
1年	166	276	60.1%	168	276	60.9%
2年	144	276	52.2%	163	279	58.4%
3年	139	319	43.6%	128	276	46.4%
4年	85	324	26.2%	115	322	35.7%
5年	82	332	24.7%	60	322	18.6%
6年	37	329	11.2%	59	337	17.5%
合計	653	1,856	35.2%	693	1,812	38.2%

## 〈主な施策〉

- ◇就学前教育・保育施設再編整備計画を策定して実行します。
- ◇適切に処遇改善を行い職場環境を整備します。
- ◇放課後児童クラブの利用希望者全員に対し、受入可能な体制を確保するとともに、ニーズに基づき、サービスの充実を図ります。
- ◇ニーズに基づいた適切な保育サービスを実施します。(既存事業の継続、乳児等通園支援事業等の新規実施)



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	待機児童数	0人	0人
K P I	保育施設の定員	1,244人	1,244人
K P I	放課後児童クラブの定員	755人	755人

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

### 3-(1)-②安心して子育てをするための家庭支援

主担当課名

子育て支援課

関係課名

企画政策課, 人権推進課

#### 目指すまちの姿

安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し, こどもが健やかに育つまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

妊娠や出産に関して不安を抱えていたり, 将来設計をたてにくい方々がいます。

若い世代が自分の将来を展望するために, 性や妊娠・出産に関して正しい知識を提供したり, 相談・支援体制を整備する必要があります。

妊婦面接や赤ちゃん訪問, 育児相談や保健指導において, 身近に支援者がいない, こどもの心身の成長発達や養育に不安や悩みがあるなど, 支援を必要としている方々がいます。

支援が必要な妊産婦や乳幼児の保護者に対して, 関係機関と連携して継続的な支援を行う必要があります。

神経発達症(発達障害)の情報が広く知られるようになったことに伴い, 乳幼児健診における発達相談が増加しています。

育児相談や発達相談を実施するとともに, 集団所属先(認定こども園等)と連携した支援を行う必要があります。

少子化, 核家族化, 地域の繋がりの希薄化などにより, 子育て中の親と子が孤立しやすくなっています。

安心して出産や子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援を行うとともに, 地域で親子の繋がりを作る働きかけが必要です。

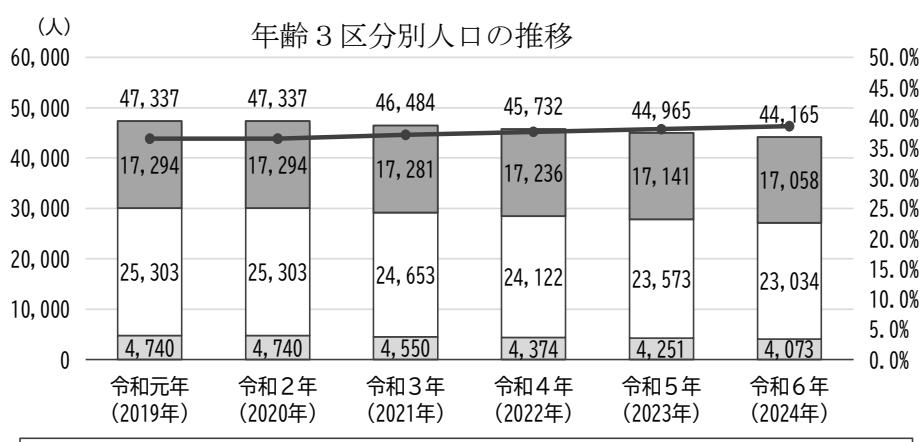
保護者の心身の不調や子どもの障がい, 身近に支援者がいない家庭など複合した問題を抱える家庭が増加しています。

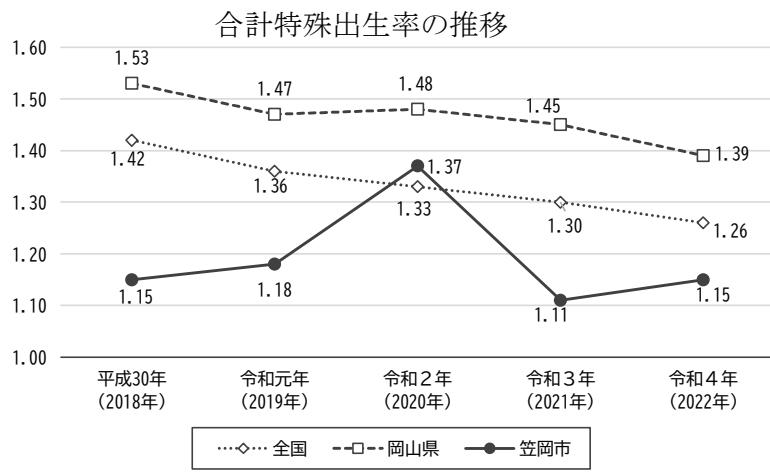
家庭の困り事や状況に応じてきめ細やかな支援が行えるよう他部署と連携した支援体制整備が必要です。

こどもを取り巻く環境の変化により, 不登校, ヤングケアラー, 子どもの貧困など, こどもへの支援ニーズが高まっています。

地域やこどもと関わる関係機関が有機的に連携し, 全てのこどもが安心・安全な環境のなかで健やかに成長できるよう重層的に支援をしていく必要があります。

また, 児童虐待やいじめ, 性に関することなど, こどもの人権問題が課題となっています。





### 〈主な施策〉

- ◇関係機関等と連携し、プレコンセプションケアに関する取組を推進します。
- ◇妊婦面接、マタニティ教室、育児相談会、赤ちゃん訪問、離乳食教室、乳幼児健診などでの保健指導・育児相談を実施します。
- ◇発達相談や子育て教室の実施と所属先(認定こども園等)と連携した継続的な発達支援を実施します。
- ◇専任の保健師を中心とした電話、面接、家庭訪問等による妊娠期から育児期にかけての切れ目ない支援を実施します。
- ◇こども家庭センターの専門職を中心とした家庭の様々な困り事に対する相談支援体制を整備します。
- ◇「要保護児童対策地域協議会」を活用した関係機関の連携・強化による各種課題への早期の対応及び切れ目のない支援体制を充実します。
- ◇児童虐待の早期発見や予防に向けての啓発活動を行い、社会全体での認識を高めます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合（過去5年の平均値）	6.8%	7%
K P I	出生数	126人	150人
K P I	支援が必要と判断した家庭に対する支援率	100%	100%
K P I	乳児家庭全戸訪問事業 訪問実施率	96.9%	100%
K P I	乳幼児健診の受診率（3歳児健診）	97.7%	95%以上
K P I	養育支援訪問事業 訪問実施率	100%	100%

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画（第3期計画）	令和7年3月	12年
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

### 3-(1)-③子育てを地域で見守り支えあうまちづくり

主担当課名

子育て支援課

関係課名

市民課, 商工観光課

#### 目指すまちの姿

#### 地域全体でこどもと親を見守り支えるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

各種子育て支援施策が充実する一方、自分に合ったサービスを選択するのが容易ではない状況です。

各家庭の状況に応じた子育て支援施策を容易に探すことができる、また、案内・提供する必要があります。

子育て家庭の地域行事への参加割合が少なく、地域と関わる機会が少なくなっています。

子育て家庭が参加しやすい地域行事のあり方を検討するとともに、子育て家庭にも、参加を呼びかける必要があります。

共働き家庭が増加傾向にあり、加えて、祖父母も定年延長等により仕事を継続しやすい環境にある中、仕事と家庭の両立に不安を抱えている家庭が多くあります。

仕事と家庭が両立できる環境づくりや地域全体で子育て家庭を支えていくという意識の醸成が必要です。

子どもの成長過程で、疾病にかかりやすい時期における医療費の経済的不安があります。

乳幼児から高校生年代までの医療費無償化の継続的な実施が必要です。

物価高騰等の影響を受け、子育て家庭の経済的な負担が大きくなっています。

子育て家庭への経済的支援が必要です。

ひとり親家庭は不安が大きい上、孤立しがちです。

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費公費負担制度等の周知を図るとともに、相談しやすい体制づくりが必要です。

##### ◆市役所の役割として、重要と考えているもの

(MA) n=756

子育てと親育ちを地域で支えるまちづくり

50.3

こどもや子育て家庭の相談体制の充実

18.1

子育て家庭の経済的な負担軽減

72.0

こどもに関わる団体などの活動支援

7.1

こどものいじめ・虐待防止の体制強化

29.1

こどもの権利の普及啓発

1.7

こどもの社会参加機会の提供

5.0

こどもの意見の施策への反映

3.6

こどもの活動(スポーツ・文化など)支援

21.8

こどもがのびのび遊べる居場所づくり

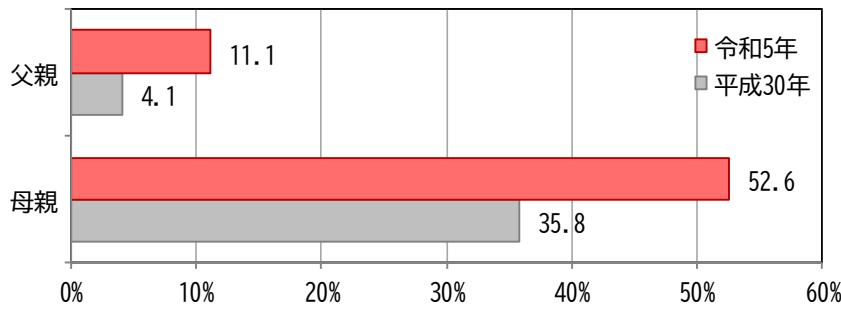
45.1

無回答

3.3

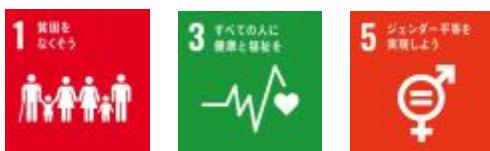
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%

## ◆育児休業を取得した割合【父親母親別・経年比較】



### 〈主な施策〉

- ◇子育て支援コンシェルジュを配置し、地域の子育て支援施設等と連携を取りながら、各種子育て支援サービスの情報提供や、相談・助言等を行うことにより、最適なサービスの利用につなげます。
- ◇地域子育て支援拠点を中心として、地域と子育て家庭の関係づくりを構築するとともに、地域参加の難しい子育て家庭に対する支援の強化を図ります。
- ◇子ども条例を周知するとともに、こどもまんなか応援サポーターとして、こどもとその保護者のための子育て施策を展開します。
- ◇子育てと仕事が両立できるよう、育児休業等各種制度の活用促進や職場復帰しやすい環境づくりを支援します。
- ◇ファミリーサポートセンターや子育て短期支援事業等、子育て家庭をきめ細やかに支えていく仕組みを維持・強化します。
- ◇給付金や医療費の助成、ひとり親に対する施策等、子育て家庭の支援に取り組みます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合（過去5年の平均値）（再掲）	6.8%	7%
K P I	出張子育て支援コンシェルジュ利用者数	35人	240人
K P I	地域子育て支援拠点施設数	6か所	6か所
K P I	子育て応援企業認定数	29事業者	39事業者
K P I	育児休業給付金受給資格確認件数（再掲）	166件	248件

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3期笠岡市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	5年

### 3-(2)-①自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

主担当課名 学校教育課

関係課名

教育総務課

#### 目指すまちの姿

こどもが自ら学び人や社会とつながりながら次代を担う人材として成長できるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

予測不可能な社会を生き抜くために、こどもが自ら学び他者と協働しながら課題解決する力を育成する必要があり、従来の教師主体の一斉授業の形態からこども主体の授業への転換が求められています。

地域の中の学校、地域住民の一員であるこどもたちという視点をもとに、地域の次代を担う人材育成に向けた、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくことが求められています。

グローバル化が進展している中で、異なる習慣や文化をもつ人々とともに生きていくための資質や能力の向上が求められています。

施設の老朽化対策など、すべての児童生徒が、安心安全な学校生活を送ることができるよう学校施設の整備が求められています。

1人1台端末環境のもと、新しい時代の学びを実現する教育環境の整備が求められています。

こどもの心身の健康を保持、増進していくためには、栄養バランスと規則正しい食生活の大切さを理解し、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成が求められています。

学習した内容を実生活・実社会と結びつけ、課題解決や探究学習に活かすなど、新しい時代に求められるこどもの資質・能力を育てるという明確な目標を設定し、それに迫るための効果的な授業や教育課程の在り方についてあらゆる機会・方法により啓発する必要があります。

地域を学びのフィールドにして、自身の夢や生き方について考える取組を推進したり、地域の実情にあった実践的な防災教育を行ったりするなど、学校と地域が一体となってこどもを育てる環境づくりを進める必要があります。

グローバル人材の育成を目指した、こどもたちが広い視野をもって異文化を理解する取組、外国語教育の積極的な展開などにより、グローバル化に対応する教育を進める必要があります。

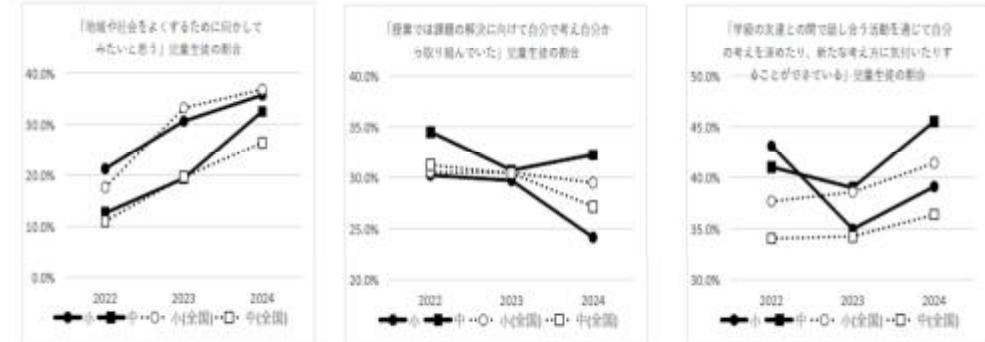
学校規模適正化計画に基づき、必要性と緊急性を考慮した優先順位付けを行い、修繕、改修等の対策を実施するとともに、学校施設のバリアフリー化を計画的・効果的に進める必要があります。

G I G A スクール構想に対応した I C T 機器の整備や、多様な学びの姿に柔軟に対応できる学習環境の充実が必要です。

学校給食を生きた教材と捉え、基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進が必要です。

笠岡市	2022	2023	2024
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（国語、算数・数学の合計）	小△4ポイント 中+3ポイント	小△2ポイント 中△6ポイント	小△5ポイント 中△6ポイント

『地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う』児童生徒の割合				『授業では課題の解決に向けて自分で考え自分で取り組んでいた』児童生徒の割合				『学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができている』児童生徒の割合						
	2022	2023	2024		2022	2023	2024		2022	2023	2024			
笠岡市	小	21.2%	30.6%	35.7%	笠岡市	小	30.2%	29.7%	24.2%	笠岡市	小	43.1%	35.0%	39.1%
	中	12.6%	19.3%	32.5%		中	34.5%	30.7%	32.2%		中	41.0%	39.0%	45.5%
全国平均	小(全国)	17.6%	33.2%	36.8%	全国平均	小(全国)	30.5%	30.5%	29.5%	全国平均	小(全国)	37.7%	38.6%	41.1%
	中(全国)	11.1%	19.6%	26.4%		中(全国)	31.2%	30.4%	27.2%		中(全国)	34.1%	34.3%	36.4%



## 〈主な施策〉

- ◇ 「学び」と「育ち」をつなげる、就学前から中学校までの一貫した教育を推進します。
- ◇ 一人一台端末等、ICT機器の利点を最大限に活用した教育活動を展開します。
- ◇ 地域探究学習（地域学）の積極的な展開を図ります。
- ◇ 災害等から命を守る、安全・防災教育の積極的な展開を図ります。
- ◇ グローバル人材の育成を目指した、外国語教育の積極的な展開を図ります。
- ◇ 時代を先取りしたICT機器や教室環境、学校施設等の整備を図ります。
- ◇ 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進を図ります。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
KGI	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	小 35.7% 中 32.5%	小 50.0% 中 50.0%
KPI	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(国語、算数・数学の合計)	小 △5 ポイント 中 △6 ポイント	小 +2 ポイント 中 +2 ポイント
KPI	「授業では課題の解決に向けて自分で考え自分で取り組んでいた」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	小 24.2% 中 32.2%	小 30.0% 中 40.0%
KPI	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができている」児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	小 39.1% 中 45.5%	小 50.0% 中 55.0%

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市教育大綱	令和8年4月	4年
第4期笠岡市教育振興基本計画	令和8年4月	4年

### 3-(2)-②文化・芸術の振興と探究

主担当課名

生涯学習課

関係課名

#### 目指すまちの姿

#### 文化・芸術を振興し探究するまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

社会状況の変化により、文化財の保存継承が困難となるケースが増加しています。

調査による適切な価値づけ、担い手の育成や、記録保存を進める必要があります。

日常生活の中で文化的活動に取り組むが少なくなっています。文化事業への参加者や来場者減少も見られます。

新たなジャンルも含め、多様な作品発表の場を提供し、こどもから大人まで文化活動に参加しやすい環境づくりを整える必要があります。

カブトガニという生物の魅力や希少性、保護の歴史、生息実態や環境のバロメーターであるカブトガニについて市民の認知度が不足しています。

生物多様性が重要な中で絶滅危惧種、環境のバロメーターでもあるカブトガニおよびその生息環境や保護活動への理解促進を図る必要があります。

竹喬美術館では芸術を通して学びの場を提供することが期待されています。

訪れた人が感性を育み、知的な刺激や心の潤いを得ることができる展覧会の開催を充実させます。



白石踊（国指定重要無形民俗文化財）の伝承



こどもから大人まで文化活動に参加しやすい環境づくり



一般参加者とともにカブトガニの幼生放流



竹喬美術館の対話型鑑賞会による学びの場を提供

### 〈主な施策〉

- ◇文化財の活用に向けた適切な保存・継承を行います。
- ◇こどもから大人まで幅広い世代が文化活動に参加しやすい環境づくりを推進します。
- ◇文化連盟等市民団体関係者同士の連携を推進します。
- ◇出前講座、カブトガニ保護啓発運動などで市民を対象に理解度の向上を図り、SNSによる情報発信やカブトガニの幼生放流などにより、市外へ向けても保護意識の醸成を図ります。
- ◇竹喬美術館ではアンケート結果をもとに来館者の満足度を把握し、館の運営に生かします。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	文化・芸術・自然探究事業参加者数	9,082人	9,100人
K P I	文化財の保護件数	40件	40件
K P I	文化イベント総参加者数	4,100人	4,300人
K P I	郷土館入館者数	519人*1	500人
K P I	カブトガニの調査および保護に関わる延べ人数	730人	750人
K P I	カブトガニ博物館入館者数	61,131人	65,000人
K P I	竹喬美術館特別展における満足度	89%	90%
K P I	竹喬美術館入館者数	16,741人	13,000人*2

\*1 過去5年間（企画展実施）の入館者数平均値

\*2 過去5年間の入館者数平均11,622人/年をもとに設定

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第4期笠岡市教育振興基本計画	令和8年4月	4年
笠岡市歴史文化基本構想	平成31年3月	—

### 3-(2)-③生涯学習環境の整備

主担当課名	生涯学習課	関係課名	
-------	-------	------	--

## 目指すまちの姿

### 生涯を通じた「学び」を暮らしと地域の力に変えるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

若い人の参加が少なく、高齢化により講座や参加者が減ってきています。

また、高齢化の影響で講座の数や参加者も減ってきています。

多様な世代・背景に応じてニーズに合わせた講座の開催など市民が多様な学習機会を得られるよう、学べる環境づくりを進める必要があります。

地域学校協働活動は、地域人材の支援を得て着実に実施されていますが、地域ボランティアの高齢化等に伴う人材不足、後継者不足が課題となっています。

ボランティア参加者を増やす取組を工夫しながら、地域と学校がよきパートナーとして連携・協働していくよう、役割に対する理解や相互理解を深めていく手立て等を講じていく必要があります。

市民の読書活動を推進する中で、図書館が遠かったり、障がい等の理由により、図書館への来館が難しい市民が多い状況です。

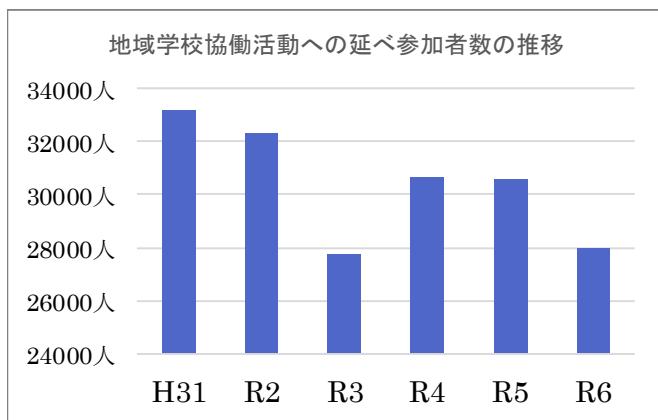
巡回文庫業務の充実や、紙の本での読書に困難を抱える人のためのサービス拡充、電子図書館の導入等により、図書館に来館しなくても利用できる環境を整え、誰もが読書を楽しめるよう学習機会の充実を図る必要があります。



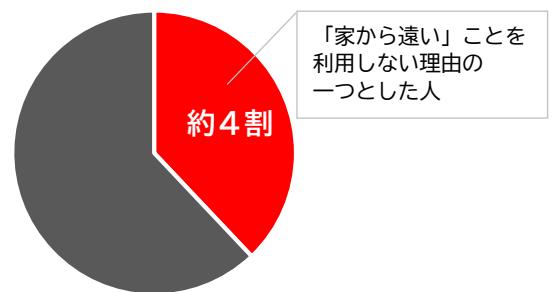
公民館講座「手打ちそば」



地域学校協働活動



質問：市立図書館を利用しますか？  
市立図書館をほとんど利用しない 353人



R5年度 こどもの読書に関するアンケート結果より  
(小学5年生332人, 中学2年生304人回答)

### 〈主な施策〉

- ◇公民館・出前講座などの講座内容の充実や開催方法、申込方法の工夫に取り組みます。
- ◇市民団体などとの協働による学びの機会の充実を図ります。
- ◇地域学校協働活動の周知及びボランティアに係る情報発信・研修会の充実を図ります。
- ◇学習情報発信の強化を図ります。
- ◇巡回文庫業務（「かぶとがに号」や島しょ部への配本等）の充実を図ります。
- ◇紙の本での読書に困難を抱える人のためのサービスを拡充します。
- ◇電子図書館導入に向けた検討を進めます。



### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	生涯学習活動参加者延べ人数	141,036人	141,100人
K P I	生涯学習講座受講者満足度	—	60%
K P I	地域学校協働活動等で児童生徒1人あたりに関わる地域ボランティア人数	10.2人	10.6人
K P I	図書館の貸出者数（利用者カードを利用して本を借りた延べ人数）	54,781人	55,300人

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第4期笠岡市教育振興基本計画	令和8年4月	4年

### 3-(2)-④多様な生き方の尊重と理解促進

主担当課名 人権推進課 関係課名 学校教育課

#### 目指すまちの姿

多様な生き方を認め合い、お互いの人権を守り、共にささえあうまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

女性、こども、高齢者、障がい者など様々な人権課題について施策を推進しているが、デジタル技術の急速な発展など社会情勢の変化とともに、インターネット・SNS上での人権侵害、性的マイノリティへの偏見、各種ハラスメント等の新たな人権課題も顕在化しています。

多様化・複雑化している人権課題について、継続的に啓発活動や人権教育に取り組み、市民の人権意識を高めるとともに、問題が発生した場合、迅速に適切な支援が受けられる体制を充実させる必要があります。

経済状況、家庭環境、いじめなど様々な要因からこどもたちの問題行動や不登校が増加傾向にあり、学校だけでは対応できない問題が増加してきています。

地域や警察、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家など関係機関等とも連携したチーム対応の推進を図り、学校だけでは解決困難なこどもに係る様々な問題に組織的に対応する必要があります。

男女の地位の平等感に対して、社会全体において男性が優遇されていると感じている割合が76.1%と高く、男女共同参画が十分でない状況です。（第5次笠岡市男女共同参画基本計画策定に係る令和4年度市民意識調査）

ジェンダー平等の視点に立ち、家庭、職場、地域等のあらゆる場面で男女間の格差を解消し、女性の参画を促進する必要があります。また、無意識のバイアス（思い込みや偏見）の解消に向けた取組を推進する必要があります。

戦争体験者の高齢化などで、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に引き継いでいくことが難しくなってきています。

こどもたちを含め、幅広い世代に向けて非核平和の尊さを実感できる機会を提供する必要があります。

##### ●「自分にはよいところがあると思いますか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

		2022	2023	2024
笠岡市 (%)	小6	38.5	39.7	44.1
	中3	35.8	36.7	40.4
全国平均 (%)	小6	39.4	42.6	43.4
	中3	36.0	37.2	40.4

全国学力・学習状況調査結果

●長期欠席・不登校の出現率

		2022	2023	2024
笠岡市 (%)	小学校	0.42	1.35	1.27
	中学校	4.76	3.90	4.35
全国平均 (%)	小学校	1.30	1.70	2.14
	中学校	5.00	5.98	6.71

●審議会等委員に占める女性の割合

	2020	2021	2022	2023	2024
割合(%)	41.4	41.5	42.6	41.8	40.3

〈主な施策〉

- ◇家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会における、各種団体、企業、学校等と連携した人権教育・啓発を推進します。
- ◇人権施策推進委員会を活用し、市民の意見を反映させ、人権施策の充実を図ります。
- ◇笠岡市長期欠席不登校総合対策を推進します。
- ◇男女共同参画センターの機能を強化し、男女共同参画に関する啓発を推進します。
- ◇生命の尊さを学ぶ機会をの提供し、非核平和の実現に向けた啓発を実施します。



〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	「自分にはよいところがあると思いますか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 44.1% 中3 40.4%	小6 47.0% 中3 43.0%
K P I	長期欠席・不登校の出現率	小 1.27% 中 4.35%	小 0.75% 中 3.00%
K P I	審議会等委員に占める女性の割合	40.3%	45.0%
K P I	市職員の女性管理職の割合	29.6%	35.0%

〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次笠岡市人権施策基本方針	令和6年3月	10年
第5次笠岡市男女共同参画基本計画（かさおかウィズプラン）	令和5年3月	5年
第4期笠岡市教育振興基本計画	令和8年4月	4年

### 3-(2)-⑤楽しさや喜びにつながるスポーツの推進

主担当課名	スポーツ推進課	関係課名	健康推進課, 学校教育課
-------	---------	------	--------------

#### 目指すまちの姿

いつでも、どこでも、だれでも、スポーツが楽しめるまち

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

週1回以上スポーツをしている人の割合は、令和2年度の実績で、国の調査では59.9%，笠岡市は34.9%と全国比で25ポイント低い状況です。

年齢や障がいの有無、様々な格差等にかかわらず、スポーツに対する意識の向上を図る必要があります。

令和2年に公表された本市の平均寿命は、男性が81.6歳、女性が88.0歳と、平成27年の前回調査と比較して上昇しています。

健康の維持・増進、さらに心の豊かさや生きがいを育むため、スポーツを通じて健康寿命の延伸を図る必要があります。

小学5年生と中学2年生の全国体力・運動能力調査（新体力テスト）の結果は、全国平均を上回っています。児童・生徒の健やかな成長のために、体力の維持・向上が求められています。

児童・生徒の放課後や休日の過ごし方が多様化する中で、各種スポーツ大会や教室を魅力あるものにし、スポーツを行う機会を増やす必要があります。

#### 新体力テスト8種目の合計点

小学校第5学年		令和4年度	令和5年度	令和6年度
男子	笠岡市	54.9	54.22	54.83
	全国（公立）	52.28	52.59	52.53
女子	笠岡市	55.82	56.02	56.03
	全国（公立）	54.31	54.28	53.92

中学校第2学年		令和4年度	令和5年度	令和6年度
男子	笠岡市	41.38	43.74	43.83
	全国（公立）	41.04	41.32	41.86
女子	笠岡市	48.79	49.68	49.55
	全国（公立）	47.42	47.22	47.37

## 〈主な施策〉

- ◇いつでも、どこでも手軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- ◇高齢化が進む中で、健康寿命の延伸にスポーツが重要であるとの啓発を推進します。
- ◇誰でも気軽に参加できるよう、スポーツ教室の充実を図ります。
- ◇競技スポーツを推進するため、指導者の育成を図ります。
- ◇プロスポーツの試合観戦や、トップアスリートとふれあう機会の確保に努めます。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	幼児期・児童期にスポーツ教室に参加する割合（6種目） *1	6.0%	7.7%
K P I	市内スポーツ施設の利用人数	297,601人	330,000人
K P I	各種スポーツ大会・教室の参加者数（市民スポーツ大会・教室）	1,497人	1,650人
K P I	スポーツ推進委員の派遣による地域スポーツの実施	69回	75回

\*1 幼児期・児童期にスポーツを行うことが、生涯にわたり継続的にスポーツを行うことにつながる。

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第4期笠岡市教育振興基本計画	令和8年4月	4年
第2次笠岡市スポーツ推進基本計画（後期計画）	令和6年4月	5年

## (1)-①安定した財政基盤の確立

主担当課名

財政課

関係課名

税務課, ふるさと寄附課

### 目指すまちの姿

## 将来にわたって持続可能な財政基盤の確立

### 〈現状と課題・対応の方向性〉

中期財政見通しの推計を行ったところ、急激な物価・人件費の高騰等の影響により、今後大幅な収支不足が発生し、財政調整基金が枯渇する見込みとなりました。

ふるさと納税寄附額について、ピーク時（平成29年度）には約8.7億円ありました、直近5年間の平均は5.1億円で推移しています。

税収については、高い収納率を維持していますが、土地家屋の現況変化の早期把握や償却資産の未申告実態調査など課税客体の正確な捕捉を継続して実施しなければなりません。

将来に向けた持続可能な行財政運営を行うため、財政健全化プランに基づき、健全化に向けた取組を着実に実施する必要があります。

ふるさと納税を推進し安定的な基金積立を行うことにより、自主財源の確保を図る必要があります。

適正な課税客体の把握に取り組むとともに、納期内納税の推進と迅速な滞納整理により、高い収納率を維持しつつ、新たな滞納を発生させないように取り組む必要があります。

（単位：億円）

### 地方債残高(普通会計ベース)

■地方債残高・通常分 ■地方債残高・赤字地方債分※



（単位：億円）

### 財政調整基金残高の推移



※通常分・・・公共施設やインフラ整備等の建設事業を行うために借り入れる地方債

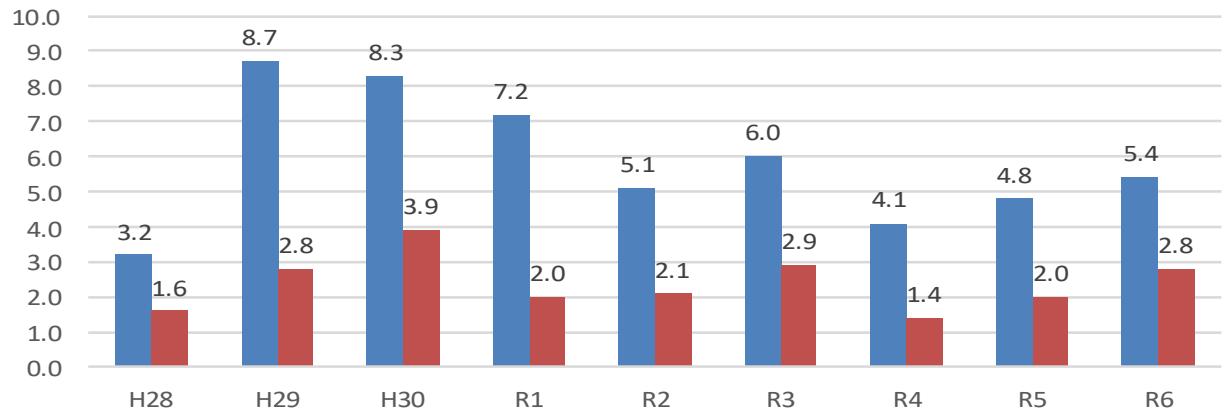
赤字地方債・・・主に臨時財政対策債で、国の地方交付税財源に不足が生じた際に市がその不足分を補うため借り入れが認められている地方債

いずれのグラフもR7は見込

## ふるさと寄附実績

(単位: 億円)

■ 寄附金額 ■ 基金積立額



### 〈主な施策〉

◇財政調整基金や公共施設整備費引当基金等への積立を行います。

◇市債の発行を抑制します。

◇新たな自主財源の確保に努めます。

(適正な課税客体の把握、収納率の向上、使用料手数料の見直し等)

◇ふるさと納税の推進による安定的な基金積立を行います。

(パートナー事業者の獲得、新たな返礼品の創出、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング等)

### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状 (2024年)	目標値 (2029年)
K G I	財政調整基金残高	6.8 億円	13.8 億円
K P I	将来負担比率	57.6%	52.9%
K P I	課税客体の的確な把握及び企業誘致等による新たな税財源の確保	—	53 百万円
K P I	ふるさと納税の推進による基金積立額	283 百万円	355 百万円

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
笠岡市財政健全化プラン	令和7年2月	10年

## (1)–(2) DX を活用した市民サービスの向上

主担当課名	デジタル推進課	関係課名
-------	---------	------

### 目指すまちの姿

#### デジタル技術を活用した、だれもが快適で便利な生活ができる環境の実現

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

府内の業務に時間がかかってます。業務について、データの電子化やロボットなどによる業務の自動化・効率化やAIを中心とした先進技術を効果的に利用する環境が整っていない状況です。



ICT技術の効果的な取り入れ方を検討し、職員の業務の効率化とともに職員の利用意識やスキルを高めていくことが必要です。

来庁者が窓口での行政手続きに時間を要しています。



市民生活の利便性向上と市役所事務の負担軽減のため、マイナンバーカードによる手続き（書かない窓口の拡充・各種証明書のコンビニ交付）や活用による利便性の向上と、さらなる支援の拡大を図ります。また、公金収納のキャッシュレス決済の拡充を推進し納付の効率化を図ります。

市民のマイナンバーカードの取得率は高いですが、コンビニ交付の利用率が伸び悩んでいます。また、市税と一部の公金収納についてしかコンビニエンスストアやスマートフォン決済に対応していません。

一部の行政手続きや補助金申請しか電子申請に対応していないため、来庁して頂かなければならぬ状況です。対応している手続きについても利用率の向上が課題となっています。



市民の負担軽減と利便性向上のため、電子申請が可能な各種補助金申請や事務手続きの拡充を推進していくとともに、使用方法の周知を図る必要があります。

#### 笠岡市 DX 推進計画 施策体系図



## 〈主な施策〉

- ◇ A I ※やR P A ※などの先端技術の導入を推進します。
- ◇ 行かない・書かない窓口の拡充とともに来庁された方には窓口での丁寧な対応を行います。
- ◇ 市民生活に必要な情報を分かりやすく適切な時期に発信します。
- ◇ 申請手続きのオンライン化・収納のキャッシュレス化などによる手続きの簡略化を推進します。
- ◇ 高齢者のスマホ教室を実施します。



## 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	行かない・書かない窓口の業務数	121 業務	140 業務
K P I	笠岡市公式L I N E 登録者数	11,155 人	20,000 人
K P I	収納のキャッシュレス導入割合	28.6%	63.5%

## 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
DX推進計画	令和5年3月	3年

※A I とは、コンピューターに人間のような知的活動を再現させる技術のこと。

※R P A（アールピーエー）とは、人間がコンピューターの画面上で行う作業を自動化する技術のこと。

## (1) - (3) 公共施設の適正な管理集約

主担当課名	公有財産管理課	関係課名	施設所管課
-------	---------	------	-------

### 目指すまちの姿

#### 公共施設のストック適正化

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

高度経済成長期からバブル期にかけて整備された学校施設や市営住宅など、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、修繕・改修にかかる費用が増加しています。

適切な維持管理や予防保全により、公共施設の長寿命化を図り、財政負担を軽減させる必要があります。

少子高齢化の進展に伴う人口減少により、使用しない又は使用頻度が少ない公共施設が発生しています。

人口規模や地域ニーズに見合った施設数となるよう統廃合等を検討していく必要があります。

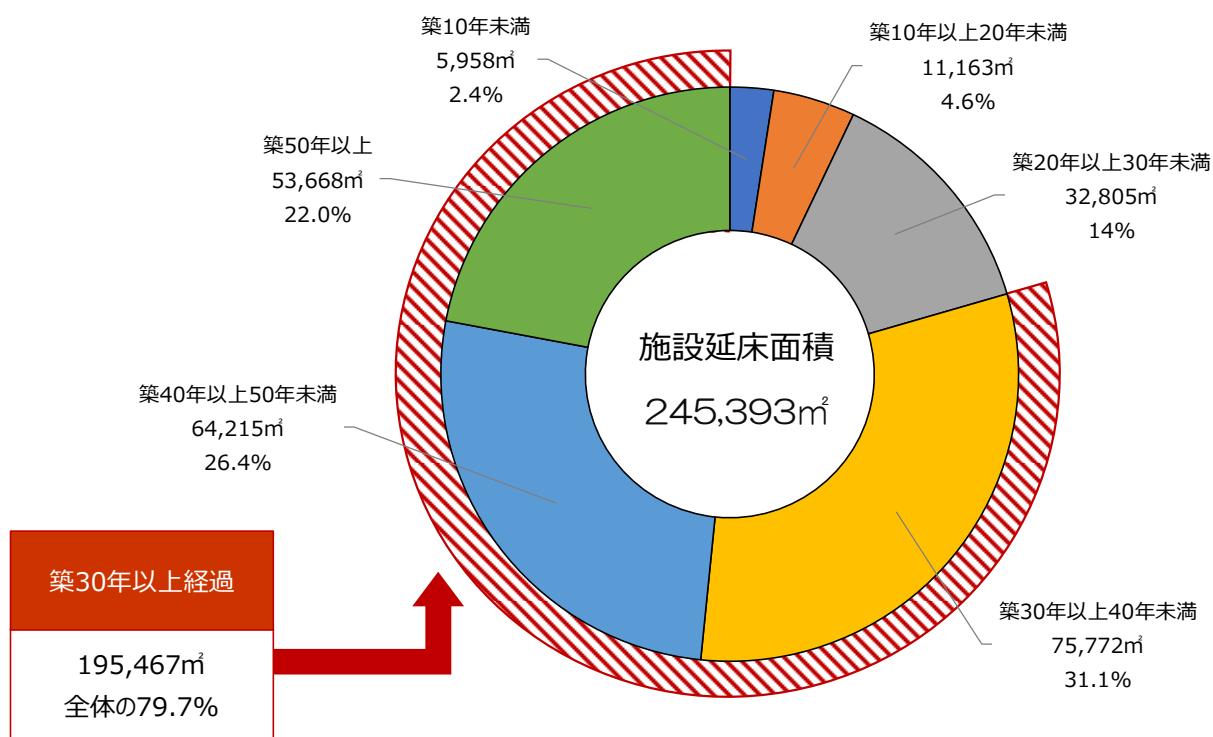
公共施設を長期的な視点で管理するため、平成28年に「公共施設等総合管理計画」を策定したが、施設総量の縮減が想定どおりに進んでいない状況です。

個別施設計画を整備・検討しながら施設の実態を把握し、施設総量のさらなる縮減を図る必要があります。

施設用途区分別施設数及び延床面積（笠岡市公共施設等総合管理計画より抜粋）

構成比	施設	施設大分類	延床面積	構成比
15.4%	51施設	市民文化	18,241m <sup>2</sup>	7.4%
2.4%	8施設	社会教育	6,255m <sup>2</sup>	2.5%
2.1%	7施設	スポーツ・レクリエーション	12,016m <sup>2</sup>	4.9%
0.6%	2施設	産業	2,129m <sup>2</sup>	0.9%
8.7%	29施設	学校教育	87,261m <sup>2</sup>	35.6%
6.3%	21施設	子育て支援	9,403m <sup>2</sup>	3.8%
7.2%	24施設	保健・福祉	6,692m <sup>2</sup>	2.7%
0.9%	3施設	医療施設（普通会計）	442m <sup>2</sup>	0.2%
19.0%	63施設	行政系施設	14,699m <sup>2</sup>	6.0%
7.2%	24施設	市営住宅	44,593m <sup>2</sup>	18.2%
0.9%	3施設	公園	1,803m <sup>2</sup>	0.7%
26.2%	87施設	その他	18,826m <sup>2</sup>	7.7%
0.6%	2施設	上水道施設	1,024m <sup>2</sup>	0.4%
1.8%	6施設	下水道施設	9,860m <sup>2</sup>	4.0%
0.6%	2施設	医療施設（病院会計）	12,149m <sup>2</sup>	5.0%
100%	332施設	総計	245,393m <sup>2</sup>	100%

## 公共建築物の経過年数別延床面積（笠岡市公共施設等総合管理計画より抜粋）



### 〈主な施策〉

- ◇施設の現状把握と優先順位づけを行います。
- ◇適切な維持管理と計画的な予防保全を推進します。
- ◇施設の統廃合・集約化を進めます。
- ◇不要な施設の売却・譲渡等を進めます。

### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	ハコモノ施設総量の縮減（年度ごと）	79 m <sup>2</sup> /年	△2,016 m <sup>2</sup> /年
K P I	施設の統廃合・集約数（累計）	—	3 施設
K P I	施設の売却・譲渡数（累計）	—	3 施設

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市公共施設等総合管理計画	平成28年6月 (令和5年5月改訂)	40年

## (1) -④行政改革と人材育成の推進

主担当課名 総務課

関係課名

人事課

### 目指すまちの姿

#### 市民ニーズに対応した持続可能で効果的な行政サービスの提供

##### 〈現状と課題・対応の方向性〉

職員の業務負担増加に伴い、行政サービスの質的向上につなげる余裕がなくなっています。

業務の見直し、業務委託の推進等により、限られた人員で持続的かつ安定的な行政サービスを提供する仕組みを作る必要があります。

持続可能な行政運営を行うコストが増大しています。

職員がコスト意識を持ち、引き続き歳出削減に向けた取組を進める必要があります。

現在行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、行政課題についても多様化・複雑化しています。

各種施策を着実に推進する力を持った職員を育成していくために、職員が常に新しいことに挑戦し、新しい考え方を学び、自らの能力を高めようとする気持ちを引き出していく仕組みが必要です。



笠岡市・井原市・高梁市・浅口市による職員採用合同説明会（令和7年4月29日開催）の  
笠岡市ブースの様子

### 〈主な施策〉

- ◇業務改善、アウトソーシング及び指定管理者制度の効果的な運用を推進します。
- ◇行政改革大綱に基づく実施計画を推進します。
- ◇意欲を引き出す人事管理・職場環境づくり・職員研修の充実を図ります。

### 〈施策に対する成果指標〉

指標名		現状（2024年）	目標値（2029年）
K G I	行政改革大綱に基づく実施計画進捗結果が A・B（予定どおり進行している）の割合	75%	80%
K P I	行財政改革年間効果額	6.6 億円	7 億円

### 〈主な関連計画〉

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第9次行政改革大綱	令和4年3月	4年
人材育成基本方針	令和5年3月	—
笠岡市特定事業主行動計画	令和3年3月	5年
定員適正化計画	令和5年3月	4年



KASAOKA CITY

# 第4章

# 人口フレーム

# 1 人口の動向

## (1) 年齢3区分別人口の推移

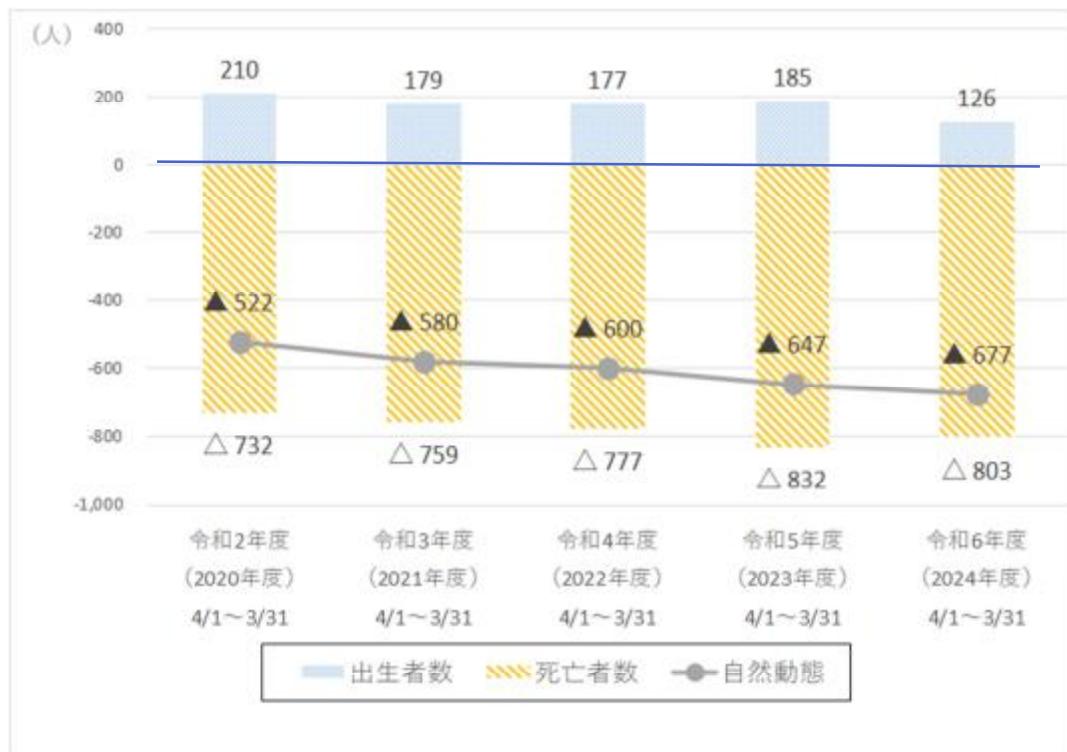
令和6年度(2024年度)末〔令和7年3月31日〕現在の人口は、43,644人となっており、年々減少傾向にあります。年齢区分を見ると、少子化・高齢化が進行しています。



【資料：住民基本台帳】

## (2) 出生数と死亡数の推移

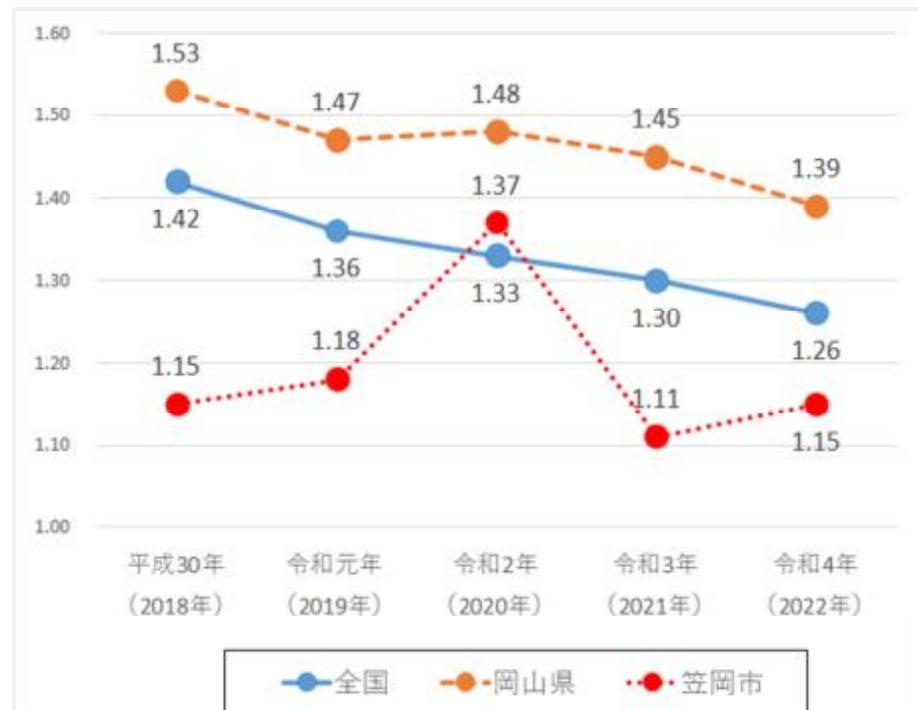
出生数は、概ね減少傾向で、特に令和6年度は大きく減少しています。死亡数は700～800人台で推移しており、自然減が続いている。



【資料：住民基本台帳】

### (3) 合計特殊出生率の推移

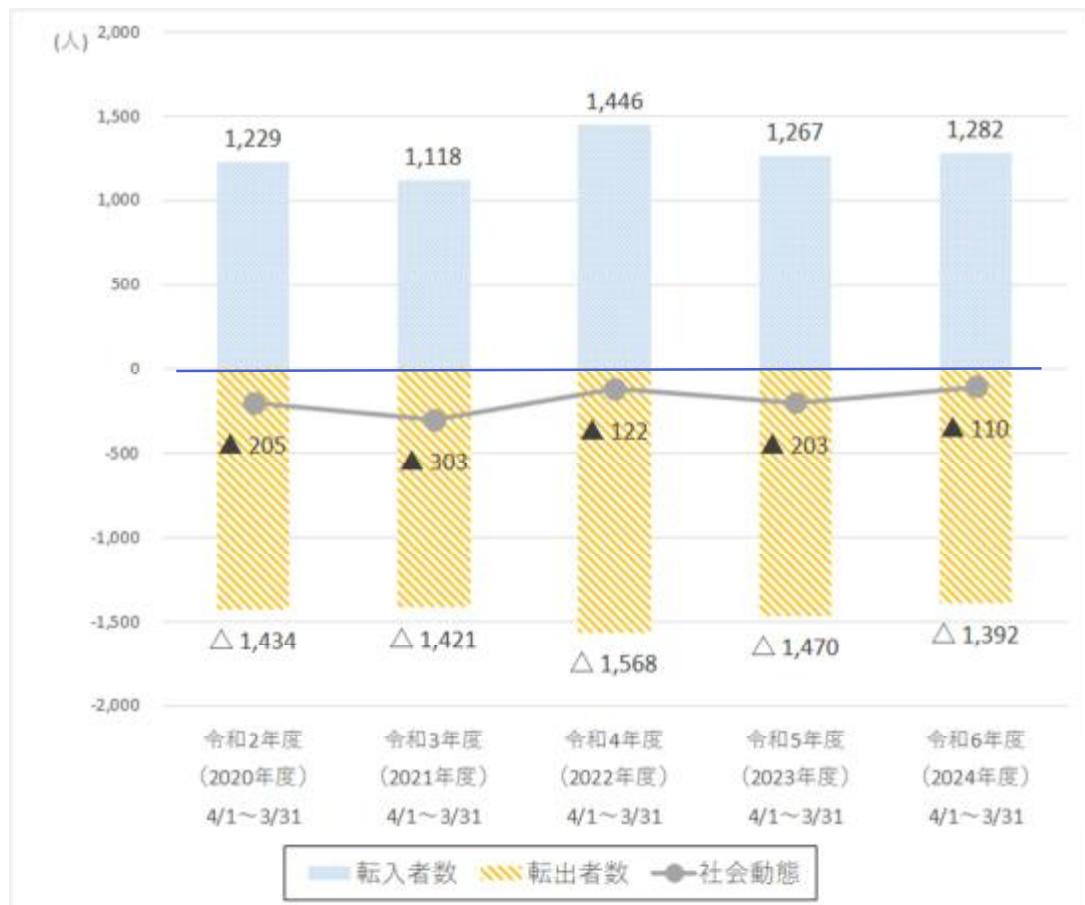
合計特殊出生率は、ほとんどの年で全国、岡山県を下回って推移しております。



【資料：岡山県衛生統計年報】

### (4) 転入者数と転出者数の推移

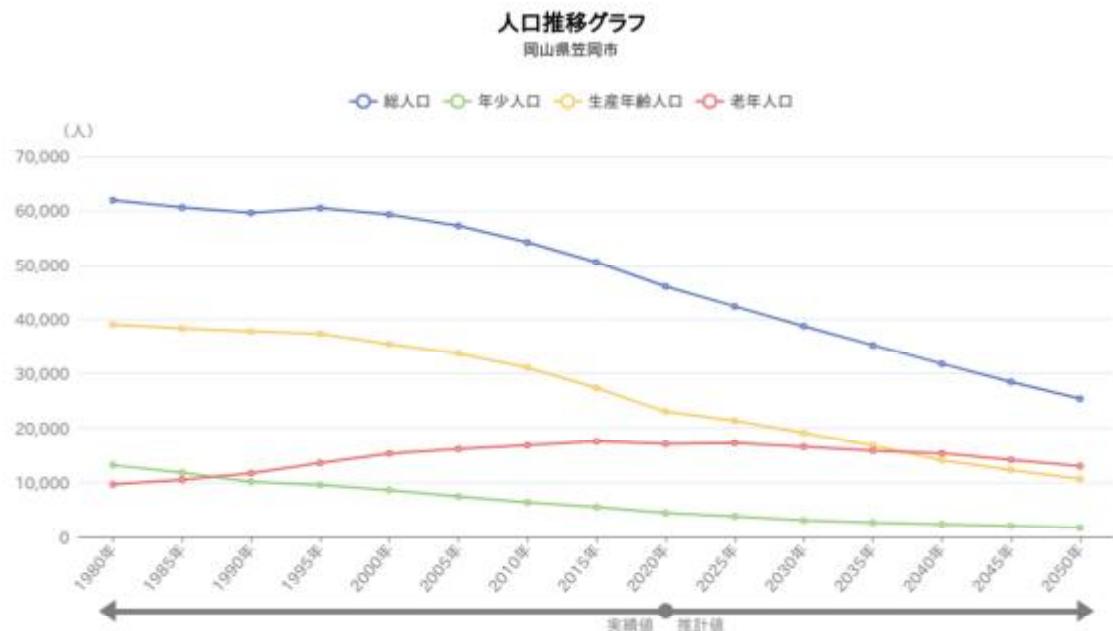
転入と転出の差は、マイナスで推移しており、社会減の状態が続いています。



【資料：住民基本台帳】

## 2 笠岡市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、このまま推移した場合、令和12年（2030年）には総人口が38,729人、令和17年（2035年）には35,203人、令和32年（2050年）には25,357人となる見込みです。

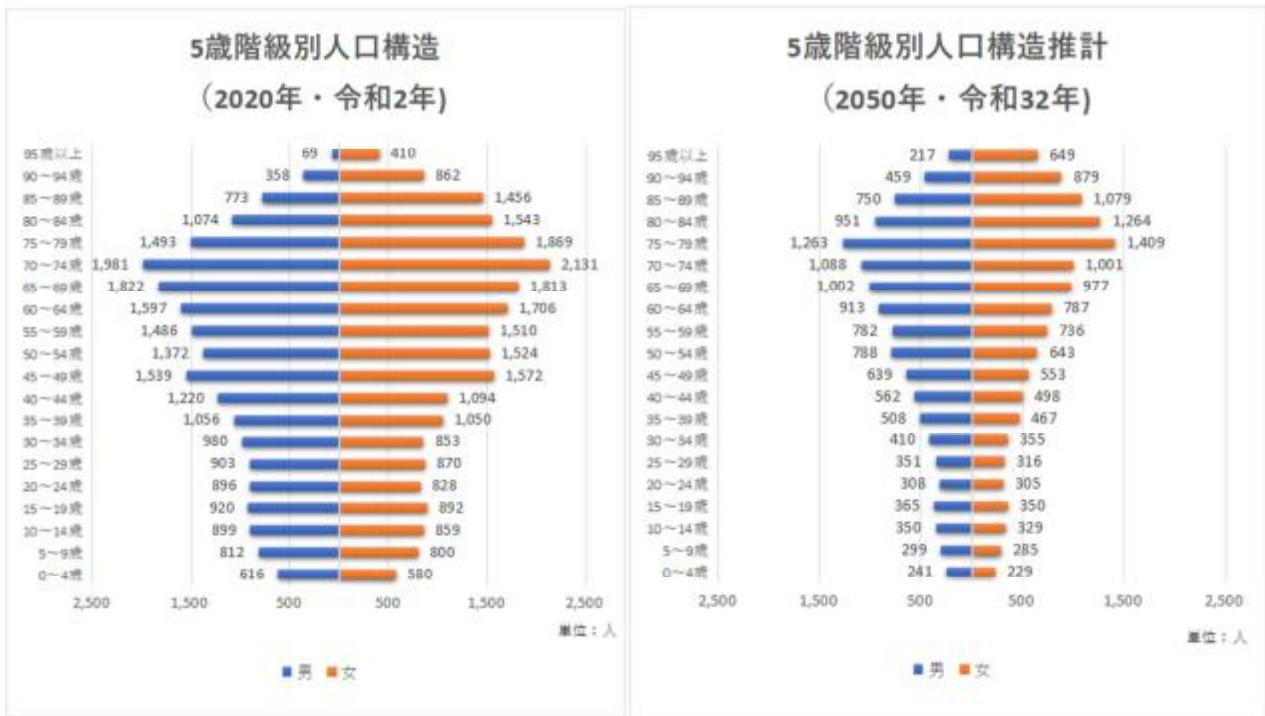


	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15歳～64歳	老人人口 65歳以上
1980(昭和55年)	61,917	13,182	39,068	9,667
1985(昭和60年)	60,598	11,813	38,295	10,490
1990(平成2年)	59,619	10,123	37,819	11,677
1995(平成7年)	60,478	9,575	37,330	13,573
2000(平成12年)	59,300	8,610	35,406	15,284
2005(平成17年)	57,272	7,453	33,665	16,154
2010(平成22年)*1	54,225	6,350	31,046	16,818
2015(平成27年)*2	50,568	5,549	27,466	17,553
2020(令和2年)*3	46,088	4,566	23,868	17,654
2025(令和7年)	42,405	3,791	21,373	17,241
2030(令和12年)	38,729	3,071	19,112	16,546
2035(令和17年)	35,203	2,647	16,748	15,808
2050(令和32年)	25,357	1,733	10,636	12,988

\*1 年齢不詳の11人が、各年齢区分に含まれないため、総人口と一致しない。

\*2 \*3 年齢不詳者は、平成27年国勢調査に関する不詳補完結果（遡及集計）及び令和2年国勢調査に関する不詳補完結果による。

【資料：国勢調査】



【資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」】

### 3 総合計画・総合戦略の実施を踏まえた人口推計

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、第3章「基本計画」、第5章「総合戦略」に掲げる施策を着実に推進することを踏まえて、前ページに記載の国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計を参考としつつ、市独自に基準を設定し人口推計を行います。

#### 独自推計の考え方

##### (1) 合計特殊出生率

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年以降、合計特殊出生率を1.21～1.28程度としているが、近年の本市の出生数の低下を踏まえ、  
2025年に1.05、2030年に1.10、2035年に1.15とする。

##### (2) 社会動態

転入と転出の差はマイナスで推移しているが、  
2025年以降、純移動率が、前5年間と比較して30%改善を目指す。

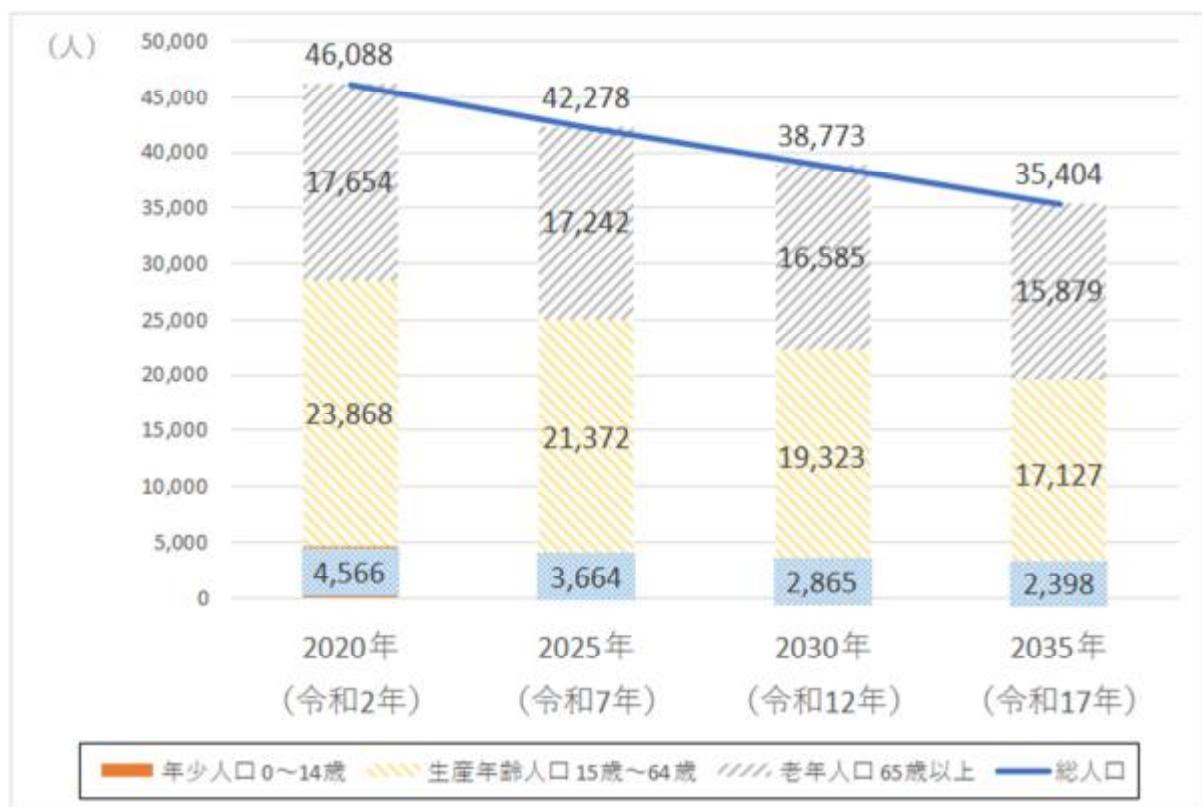
※合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯で産む子どもの平均数を示す指標です。

※純移動率とは、特定の時期と場所において、移入した人口と移出した人口の差を示す指標です。

## 独自推計結果

単位：人

	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15歳～64歳	老人人口 65歳以上
2020(令和2年)	46,088	4,566	23,868	17,654
2025(令和7年)	42,278	3,664	21,372	17,242
2030(令和12年)	38,773	2,865	19,323	16,585
2035(令和17年)	35,404	2,398	17,127	15,879



## 4 将来の人口フレーム

前記「総合計画・総合戦略の実施を踏まえた人口推計」に基づき、計画最終目標年次（令和15年）に置き換えた独自推計人口を、本基本計画の将来人口フレームとして採用するものとします。

令和15年の本市の人口 37,000人を目標とします。

第5章

# 総合戦略

(第3期：2026年度～2029年度)

# 1 策定趣旨

## （1）策定趣旨

国においては、平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京一極集中の是正や少子化対策に取り組んできました。

しかし、過去 10 年の地方創生の取組について、企業の地方移転による雇用の創出、地域における産官学連携の促進、地方移住への関心の高まりや移住者数の増加など、一定の成果が見られているとしながらも、人口減少を受け止めた上での対応不足、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチ不足などを反省とし、令和 7 年 6 月に「地方創生 2.0」の基本構想を策定し、「令和の日本列島改造」を力強く進めていくとされたところです。

本市においても、平成 27（2015）年に「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 4（2022）年に「第 2 期笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題等に取り組んできたところであり、一定の成果は出しているものの、依然とした出生数の低下と転出超過により、全体的な人口減少の傾向が続いています。

こうしたなか、人口減少問題への対応と本市の持続的発展のため、国の「地方創生 2.0」基本構想の考え方を踏まえ、本総合計画と一体化した総合戦略（第 3 期）を、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものです。

## （2）計画期間

総合戦略（第 3 期）の計画期間は、総合計画の前期基本計画と同じく、令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度までの 4 年間とします。

## （3）進捗管理

基本目標と数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていく PDC A サイクル（計画・実行・評価・改善）を実施します。

## 2 本市の現状と課題

第4章人口フレームに掲げた人口目標37,000人を達成するためには、本市の課題に対して適切な対策を講じる必要があることから、本市の現状と課題について、次のとおり整理します。

### （1）急速な人口減少

本市の総人口は、平成9年度以降減少を続けており、人口減少に歯止めが掛からない状況になっています。

年齢3区分別でみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は、それ以前の昭和55（1980）年頃に既にピークを迎え減少に転じており、老齢人口（65歳以上）については平成27（2015）年頃より微増・微減を繰り返しておりましたが、令和7（2025）年より減少の一途に転じると予測されています。

人口減少は、次の3つのプロセスを経て進行するとされています。

第1段階	老齢人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少
第2段階	老齢人口維持・微減（減少率10%未満）し、年少人口と生産年齢人口が減少
第3段階	老齢人口減少し、年少人口と生産年齢人口が減少

これに本市の状況を当てはめると、令和7（2025）年には既に第2段階の状態に入っていると考えられ、日本全体では令和25（2043）年に第2段階に入ると予測されていることから、全国的にもかなり早いペースで人口減少・少子高齢化が進んでいることとなり、地域社会が持続的に機能するために支障となることが懸念されます。

### （2）希望する若者へのアプローチ不足と若者の居心地の悪さ

岡山県が作成した少子化要因「見える化」ツール（2025年3月）によると、自然動態に大きく影響する本市の合計特殊出生率は1.20（2018-2022年）と、全国の1.33と岡山県の1.46を下回っています。

しかし、同資料によると、本市の希望することも数は2.01（岡山県全体2.06）と、出生数と死亡数が均衡し、人口が長期的に増減しない状態を保つために必要な人口置換水準である2.07と近い数値である一方で、その希望が実現する率が59.6%（岡山県70.9%）と低いことから、子どもを産み育てたいという希望をかなえるための施策が求められています。

また、特に女性の希望することも数は2.24と、岡山県の2.10を大きく上回ることから、それらに対して有効なアプローチが求められますが、多様な価値観が生まれるなか、希望の実現に向けた自由な選択・行動ができるよう配慮する必要があります。

一方、社会動態の減少について年齢3区分別でみると、年少人口はおおむね微増傾向、老齢人口はおおむね均衡傾向であるが、生産年齢人口については、転出超過となっています。

これは進学・就職時における転出が大きな要因になっていますが、県の調査結果によると、

男女ともに市内の高校生は、「高校生の居心地のよさ」と「高校生を取り巻く人々のつながり」の項目が、県内市町村の平均より低くなっているだけでなく、若年層・子育て世帯についても、「若年層の居心地の悪さ」を県内市町村平均より感じており、進学・就学時だけでなく、結婚や定住などの人生の選択場面においても、全体的に居心地の悪さを感じて転出している可能性があります。

### （3）住み続けられる住宅環境

住宅は、人々が生活を継続するうえで、生活を支える基盤であり、仕事と家庭の両立を支える重要な要素となっています。

しかし、本市における令和6年（1月～12月）着工新設住宅の状況をみると、建築戸数は92戸、人口千人あたりに換算すると着工戸数は2.15となり、県内27市町村のうち16番目と低いものとなっています。

また、急速に進行する少子高齢化により、若者や子育て世代だけでなく、高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現が求められています。

### （4）地元で働く労働環境

令和2（2020）年の国勢調査によると、本市の就業率は51.5%（男性59.4%／女性44.5%）であり、岡山県58.5%，全国59.7%を下回っている状況です。

若者や女性だけでなく高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができ、ひとりひとりが幸せを実現できる地方を創っていくためには、豊かな生活基盤の構築が必要不可欠です。

また、特に農業や漁業などの一次産業について将来的な人手不足が指摘されるなか、女性の割合を高める環境や、高齢者の働きやすい環境整備など、きめ細やかな支援を行い、本市の全体的な労働力を高めることが求められています。

### （5）地域活力の低下

人口減少・少子高齢化により、本市の税収減や社会保障費の増加によって、公共サービスや市民ニーズに対応できにくくなっています。また、地域が抱える問題も多様化・複雑化していることから、地域住民がまちづくり活動に参画し、地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進する必要があります。

しかし、人口減少・少子高齢化により減少していく地域住民だけでは、この取組の推進は困難であることから、本市出身者など、都市に住みながら本市へ関心を持ち継続的かつ多様な形で関わる方も含め、性別や世代、立場を超えて、そうした関係者が互いに連携して、地域の人々を巻き込み、人や組織を強化することが求められています。

### 3 対策の基本方針

#### （1）地方創生 2.0 基本構想

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、2014 年に「地方創生」を開始して以降、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、好事例が普遍化することではなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとし、人口減少を受け止めた上での対応の不足など、過去 10 年の地方創生の取組についての反省を踏まえ、次のとおり 6 つの「基本姿勢・視点」と「5 本柱」により、今後 10 年を見据えて力強く「地方創生 2.0」を展開することとしています。

##### ＜6つの基本姿勢・視点＞

- (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」
- (4) A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

##### ＜政策の5本柱＞

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生  
～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備と A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

#### （2）笠岡市の基本的視点

「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、次の視点に立って基本目標を設定し、目指すべき本市の将来の実現に向けた施策を推進します。

##### ＜視点 1 ＞若者や女性に選ばれるまちづくり

安定的な雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、本市への人の流れをつくることを目指した施策を行ってきましたが、「若い世代の変化した意識」と「職場を含む地域社会」とのギャップなど、いわゆる「アンコンシャス・バイアス※」に対して、有効にアプローチできなかつたことなどから、若者や女性の流出が進んだことを受け、若者や女性に選ばれる地域づくりを、地域に關わる政策の基本的な一つの重要な視点とします。

それにより、若者や女性の人生設計において、本市での生活の選択が後押しされるよう、若者や女性の視点から自己実現を達成し、やりがいを感じることができるような魅力ある

職場の創出や、結婚・出産・子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアスの変革など、若者や女性にとって魅力的で、働きやすく、暮らしやすい地域づくりを目指します。

※アンコンシャス・バイアスとは、「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」を意味し、過去の経験や見聞きした情報から生まれる偏った見方や考え方のこと。性別や年齢、人種など様々な要素に対して「こうあるべき」と無意識に決めつけてしまうこと。

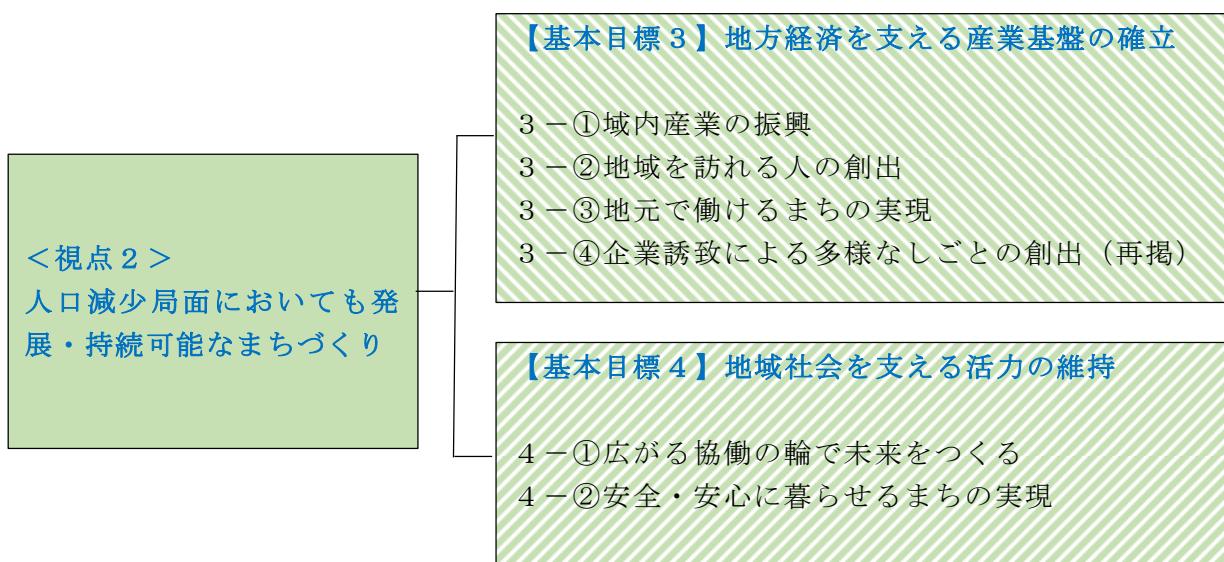
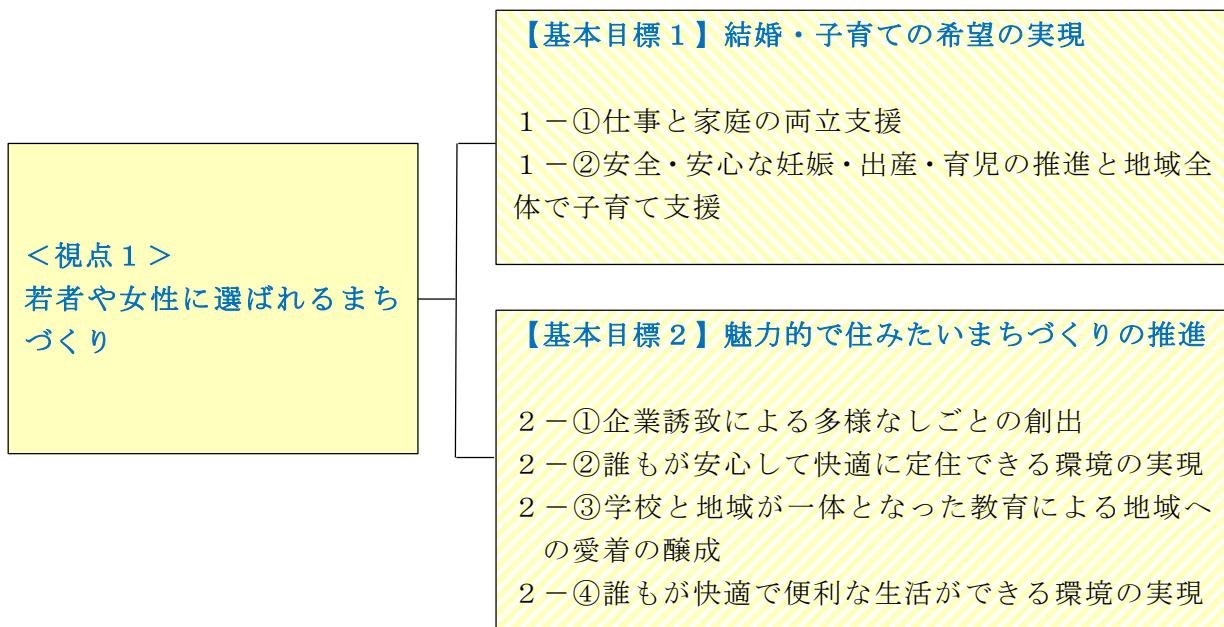
### ＜視点2＞人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくり

国によると、今まで消費の縮小にとどまらず、地域の担い手である労働力の著しい減少を重く受け止め、人口減少に歯止めをかける考え方の施策が進められた結果、自然増・社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いに繋がったという指摘があります。

また、人口減少の中でも、機能し得る地域社会や産業構造の再構築と、それを可能にする制度設計に向けた本格的な議論や取組が後回しにされたとの指摘もあることから、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる持続可能な地域づくりを目指します。

### （3）笠岡市における基本目標

上記の視点1を踏まえて基本目標1及び2を、視点2を踏まえて基本目標3及び4を設定します。また、基本目標を達成するため、それぞれに基本的方向を定め具体的な施策を掲げるとともに、その施策ごとの進捗状況を図る代表的な指標として「数値目標」と「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。



# 4 実施施策

## 【基本目標 1】結婚・子育ての希望の実現

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い・結婚の希望をかなえる環境づくり、相談・医療体制等の整備など、妊娠・出産や子育てへの不安感、負担感、孤立感の解消、地域ぐるみでの子育て家庭への支援など、若者・子育て世代に寄り添った結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援に取り組む必要があります。

### 数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合（過去5年の平均値）	6.8%	7.0%
婚姻届出件数	578件	580件

### 基本的方向

#### 1-① 仕事と家庭の両立支援

多様化するライフスタイルのなかで、ニーズに応じた保育サービスの充実が求められており、子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立ができるまちを目指し、次のような施策に取り組む必要があります。

#### 【具体的な施策】

- 放課後児童クラブの受け入れ体制の確保
- 就学前教育・保育施設の適切な配置・運営
- 男女育児休業取得の促進

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
放課後児童クラブの定員	755人	755人
保育施設の定員	1,244人	1,244人
待機児童数	0人	0人
育児休業給付金受給資格確認件数	166人	248人

#### 【関連する本総合計画】

- 1-(1)-④ 誰もが働ける雇用の創出
- 3-(1)-① すべての子どもの成長を支える環境づくり

## 1-② 安全・安心な妊娠・出産・育児の推進と地域全体で子育て支援

少子化、核家族化、地域の繋がりの希薄化などにより、子育て中の親と子が孤立しやすくなるなか、安心して出産や子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援と、地域で親子の繋がりを作る働きかけなどが求められています。

また、各家庭の子育て事情が多様化するなか、地域全体で子育て家庭を支えていくという意識の醸成が求められており、地域全体でこどもと親を見守り支えるまちを目指し、次のような施策に取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

プレコンセプションケア※に関する取組の推進

相談・支援体制の充実

経済的負担の軽減、支援サービスの充実

※プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
出生数	126人	150人
支援が必要と判断した家庭に対する支援率	100%	100%
地域子育て支援拠点施設数	6カ所	6カ所

### 【関連する本総合計画】

3-(1)-② 安心して子育てをするための家庭支援

3-(1)-③ 子育てを地域で見守り支えあうまちづくり

## 【基本目標2】魅力的で住みたいまちづくりの推進

価値観が多様化するなかで、ひとりひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」と思えるまちを官民が連携してつくるとともに、ひとりひとりが互いに尊重し、自己実現を図っていくことができる魅力あふれるまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の情報を必要な人に届くようなプロモーション活動を図ることで、関係人口の創出を図ります。

### 数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
社会動態増減数	△110人	△80人

### 基本的方向

## 2-① 企業誘致による多様なしごとの創出

若者が市内に環流・定着し、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、企業を呼び込み多様な仕事が生まれ育つ豊かなまちの実現に取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

企業誘致の推進

土地利用の見直し等による条件整備

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
新設法人数	44 法人/年	60 法人/年
3,000 m <sup>2</sup> 以上の事業用地造成件数	0 件	2 件

### 【関連する本総合計画】

1-(1)-① 企業誘致の推進

### 2-② 誰もが安心して快適に定住できる環境の実現

本市においては、社会動態が転出超過となっていることから、移住・定住先として本市が選択されるよう情報発信するとともに、人口減少や少子高齢化が進行しても持続的な地域運営ができる体制づくりを行うとともに、生活環境に悪影響を及ぼす空き家の利活用に関する啓発等や、中心市街地の活性化等に取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

中心市街地の拠点性向上、空き家の利活用等による移住環境の向上

居住誘導区域の住環境やまちの魅力の向上

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
空き家の利活用件数	延べ 58 件	延べ 75 件
居住誘導区域内の人口密度	45.4 人/ha	45.4 人/ha

### 【関連する本総合計画】

2-(1)-② 魅力的なまちづくりと定住促進

### 2-③ 学校と地域が一体となった教育による地域への愛着の醸成

地域の中の学校、地域住民の一員であるこどもたち、という視点をもとに、地域の次代を担う人材育成に向けた、地域と共にある学校づくりをさらに進めていくことが求められており、地域を学びのフィールドにして、自身の夢や生き方について考える取組を推進したり、学校と地域が一体となってこどもを育てる環境づくりを、引き続き進める必要があります。

### 【具体的な施策】

地域学の積極的展開

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
「地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う」児童生徒の割合（当てはまると回答した割合）	小 35.7% 中 32.5%	小 50.0% 中 50.0%

## 【関連する本総合計画】

3-(2)-① 自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

### 2-④ 誰もが快適で便利な生活ができる環境の実現

ＩＣＴ技術の効果的な取り入れ方を検討し、職員の業務の効率化を図るとともに、市民成果の利便性向上と市役所事務の負担軽減のため、急速かつ飛躍的に発展するＡＩを始めとしたデジタル技術を活用した、誰もが快適で便利な生活ができる環境の実現を目指す必要があります。

## 【具体的な施策】

市民サービスにおける市民の負担軽減と利便性向上

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
笠岡市公式LINE登録者数	11,155人	20,000人

## 【関連する本総合計画】

1-② DXを活用した市民サービスの向上

## 【基本目標3】地方経済を支える産業基盤の確立

人口減少が進行し、将来の不確実性が増す現在では、賃金上昇や投資の拡大を通じて、新たな成長を生み出すような好循環につながることが求められており、地域の特性をいかすことで、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築く必要があります。

## 数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
総人口1人当たりの市民所得	3,039千円/年	3,290千円/年

## 基本的方向

### 3-① 域内産業の振興

社会動向の変化等により、市内事業者数が減少するなか、関係機関との協力・連携が不可欠であるとともに、本市の商工業等の振興に向けて、空き家店舗の活用や事業承継の支援などにも取り組む必要があります。

また、農業や漁業といった一次産業についても、従事者の高齢化・後継者不足といった問題があることから、担い手の確保が求められているとともに、農業生産基盤の保全や漁業資源の

保護などにも取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

地元中小企業の支援と創業支援・事業承継支援

担い手の育成・確保と農地の保全及び農業用施設の維持管理活動の支援

アマモ場の再生、種苗放流、プラスチックを含む海ごみ回収、笠岡地区海洋牧場運営の支援

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
設備投資額（中央値）（課税年度）	21,132千円/法人 (491法人)	26,000千円/法人 (520法人)
市内農業産出額（基準値は2023年データ）	1,118千万円/年	1,234千万円/年
市内漁協漁獲量	842t	900t

### 【関連する本総合計画】

1-(1)-② 地場産業の育成と事業承継

#### 3-② 地域を訪れる人の創出

広大な干拓地や日本遺産認定されている笠岡諸島、その他の周遊エリアなど豊富な地域資源を有していることから、地域の人々や外部の様々な専門知識を持った事業者が一体となって観光振興に取り組む必要があります。

また本市最大の観光スポットである道の駅を拠点とした広域連携事業の推進や、施設の利便性向上などに取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

道の駅や日本遺産などの地域資源を活かした観光まちづくり

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
市内観光客数	969千人/年	1,200千人/年

### 【関連する本総合計画】

1-(1)-③ 地域資源を活用した観光振興

#### 3-③ 地元で働くまちの実現

求職者にとって魅力があり、今後成長が期待できる多様な就労場所の確保が求められているとともに、人材不足の深刻化に加え、求人と求職のミスマッチも相まって、中小企業を中心に就業者の確保が困難な状況となっていることから、雇用創出を目的とした企業誘致の推進や、関係機関との協力・連携し、就職説明会等を実施する必要があります。

### 【具体的な施策】

地元中小企業の情報発信、多様な就労支援

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
笠岡市の年間有効求人倍率（就業地別）	1.30倍	1.40倍

### 【関連する本総合計画】

1-(1)-④ 誰もが働ける雇用の創出（再掲）

#### 3-④ 企業誘致による多様なしごとの創出（再掲）

人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを行うためにも、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、企業を呼び込む多様な仕事がうまれ育つ豊かなまちの実現に取り組む必要があります。

### 【具体的な施策】

企業誘致の推進

土地利用の見直し等による条件整備

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
新設法人数	44 法人/年	60 法人/年
3,000 m <sup>2</sup> 以上の事業用地造成件数	0 件	2 件

### 【関連する本総合計画】

1-(1)-① 企業誘致の推進（再掲）

### 【基本目標4】地域社会を支える活力の維持

人口減少や高齢化の進行による地域活動の担い手不足など、将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい状況になるなか、地域の将来像を見据えて地域住民が互いに支え合う仕組みづくりの推進や活力の維持など、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指す必要があります。

### 数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
まちづくり協議会の活動など地域活動への参加率	23.2%	27.5%

### 基本的方向

#### 4-① 広がる協働の輪で未来をつくる

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進するために、多くの地域住民がまちづくり活動に参画し、地域課題解決の方針や地域の将来像を共有する必要があるとともに、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが困難になってきていることから、従

来の行政区域という枠組みを超えた行政サービスの更なる推進が必要です。

### 【具体的な施策】

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治の推進  
広域連携による生活サービスの向上

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
市民活動支援センター相談件数	103 件	105 件
3 圏域（高梁川流域圏、備後圏域、井笠圏域）での連携事業者数	13 件	135 件

### 【関連する本総合計画】

2-(2)-③ 地域コミュニティの充実と広域連携の推進

## 4-② 安全・安心に暮らせるまちの実現

デジタル化の進展に伴い、ネットやスマートを介しての消費者トラブルの増加、また近年の異常気象による自然災害の増加など、我々を取り巻く環境は年々厳しくなっています。そうしたなか、防災・減災・防犯意識の向上により、安全安心に暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

### 【具体的な施策】

実践的な防災・避難訓練の実施  
消費者トラブル防止など安心して生活できる環境づくり

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
実践的な防災・避難訓練の実施件数	3 件	30 件
消費者被害の防止等をテーマとした出前講座による啓発	20 回	20 回

### 【関連する本総合計画】

2-(2)-② 安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり

## 【関連施策】戦略の実現を支える環境整備

これら戦略の実現を支えるための環境整備として、本総合計画の次の施策を活用することとします。

- 1-(2)-② 医療体制の整備
- 1-(2)-④ 市民に寄り添う支援
- 1-(2)-① 健康づくりの推進
- 1-(2)-③ 高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち
- 2-(1)-① 安全で健全な上下水道の管理運営

- 2-(1)-③ 道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備するまち
- 2-(1)-④ 市民の移動手段の確保
- 2-(2)-① 快適な生活環境を守る
- 3-(2)-② 文化・芸術の振興と探究
- 3-(2)-③ 生涯学習環境の整備
- 3-(2)-④ 多様な生き方の尊重と理解促進
- 3-(2)-⑤ 楽しさや喜びにつながるスポーツの推進
- (1)-① 安定した財源基盤の確立
- (1)-③ 公共施設の適正な管理集約
- (1)-④ 行政改革と人材育成の推進

